令和6年度版

福岡地区水道企業団水道用水供給事業統計年報

福岡地区水道企業団

目 次

Ι	福同	尚地区水道企業団のあらまし	
	1 消	合 革	1
	(1)	企業団のあゆみ	2
	(2)	水道用水供給事業許可の経緯	7
	2	事 業	9
	(1)	福岡地区水道企業団関連事業の概要	9
		水道用水供給事業概要図	10
	(2)	施設の現況	11
		ア 牛頸浄水場系統	11
		イ 多々良浄水場系統	13
		ウ 海水淡水化施設系統	15
		エ 導・送水施設	19
	3 酉	记分水量	22
	(1)	筑後川水系	22
	(2)	多々良川水系	22
	(3)	那珂川水系	22
	(4)	海水淡水化施設	22
	(5)	水道用水供給計画水量	23
Π	令和	106年度事業の概要	
	1 棋	既 况	24
	(1)	総 括	24
	(2)	業 務	24
	(3)	財 政 状 況	25
	(4)	経営指標に関する事項	25
	2 美	美 務	26
	(1)	供給水量	26
	(2)	供給料金	28
	(3)	牛頸浄水場処理実績	30
	(4)	牛頸浄水場電力使用量の年度別実績	32
	(5)	牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績	33
	(6)	牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ	35
	(7)	水質検査受託業務及び実績	37
	(8)	海水淡水化センター生産実績	38
	(9)	海水淡水化センター電力使用量の年度別実績	41
	(10)	海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績	42
	(11)	海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表	43
	(12)	海水淡水化センター生産水水質月別変化	1.1

III	。 財	
	1 水道用水供給事業決算報告書	45
	(1) 収益的収入及び支出	45
	(2) 資本的収入及び支出	47
	2 水道用水供給事業損益計算書	49
	3 水道用水供給事業剰余金計算書	51
	4 水道用水供給事業剰余金処分計算書	51
	5 水道用水供給事業貸借対照表	53
	6 財務状況の推移	55
	(1) 比較損益計算書	55
	(2) 比較貸借対照表	57
	(3) 企業債・国営事業等償還金の概要	59
	7 業務実績	61
IV	´ 組織・機構	
	1 組 織	
	(1) 議決機関	
	(2) 執 行 機 関	64
	(3) 運 営 機 関	64
	2 機 構	65
	(1) 組 織 図	65
	(1) 組 織 図 ·································	65
		65 66
	(2) 職員配置状況	65 66
V	(2) 職員配置状況	65 66
V	(2) 職員配置状況 (3) 事務分掌 用 語解説 1 浄水関係	65 66 67 69
V	(2) 職員配置状況 (3) 事務分掌 用 語 解 説 1 浄 水 関係 2 水質検査関係	65 66 67 69 71
V	 (2) 職員配置状況 (3) 事務分掌 用 語解説 1 净水関係 	65 66 67 69 71

1 沿 革

福岡都市圏を含む北部九州の増大する水需要に対処するには、筑後川水系の総合的な水資源開発及び水利用がなくては解決出来ないことから、昭和39年10月、筑後川が水資源開発促進法に基づく開発水系に指定された。昭和41年2月には、「筑後川水系における水資源開発基本計画」が閣議決定され、両筑平野用水事業として江川ダムの建設が開始され、さらに、昭和45年12月には、基本計画の一部変更により寺内ダムの建設が追加された。これにより江川ダムと寺内ダムの二つのダムを総合利用することにより、都市用水3,65m³/sが筑後川において新たに開発されることとなった。

一方、福岡都市圏の水需要は、人口の集中、生活の向上、産業文化の発展等に伴って年々相当量の増加を続けており、これに対する水資源は、地理的条件から近郊にこれらの需要を充たすことができる地下水や河川等の水源に恵まれていない。したがって当地区における抜本的水源対策としては、筑後川等からの導水に頼らざるを得ない状況にあった。これらの条件を踏まえ、昭和46年6月に、福岡都市圏の1市21町が「福岡地区広域水道推進連絡協議会」を発足させ、まず筑後川取水事業の受入計画の検討を始めた。

その結果、

- ①水道用水の広域的有効利用と諸問題の共同処理
- ②施設における重複投資の回避
- ③施設の配置及び管理運営の効率化
- ④国庫補助の導入
- ⑤筑後川開発の受入体制の整備

の5項目の理由により、筑後川等を水源とする用水供給事業を共同処理するための一部事務組合として企業団を設立し、当面筑後川よりの取水を受け入れる体制を整えるべきであるとの結論に達し、昭和48年3月に「福岡地区水道企業団設立準備委員会」を発足させ、許認可作業など具体的な企業団設立準備に入った。同年5月には、福岡県より江川・寺内ダム及び合所ダムの水配分163,100m³/日を受け、同時に各構成団体別の水配分を内定し、同年6月1日福岡地区の4市18町(現在6市7町1企業団1事務組合)を構成団体とする「福岡地区水道企業団」が設立され、用水供給事業を行うこととなった。同年7月には、創設事業の厚生大臣認可を得て事業に着手し、同年度中に牛頸浄水場の用地買収を終了し、昭和49年度より浄水・送水各施設の建設を開始した。

当初は国の事業に併せ、昭和52年度一部通水の計画であったが、国の事業が諸般の事情により遅れ 度々の工期延長を余儀なくされ、ようやく昭和58年11月21日に水道用水の供給を開始した。

また、昭和56年3月には、水道法に基づく福岡地域広域的水道整備計画が福岡県によって策定されたことに伴い、多々良川に建設中の県営鳴淵ダムによる開発水量22,000m³/日が企業団に配分された。これと筑後川の追加配分9,200m³/日を加えるため、昭和56年9月に第一回拡張事業の認可を受け、計画給水量194,300m³/日となった。

その後、昭和59年10月に筑後大堰の新規開発水量のうちから6,500m³/日を福岡県より水配分を受け、昭和60年3月に第二回拡張事業として認可を受け、次いで、昭和63年に福岡県より大山ダム及び五ケ山ダムの水配分を受けたことに伴い、平成4年3月に第三回拡張事業として認可を受け、さらに、平成9年10月に、県策定の福岡地域広域的水道整備計画が改定され、海水淡水化施設の事業主体を福岡地区水道企業団、施設規模を50,000m³/日と位置づけられた。これと大山ダムの利水者確定に伴う追加配分10,700m³/日を加えるため、平成11年3月に第四回拡張事業として認可を受け、平成11年度から海水淡水化施設の事業に着手した。また、福岡市との共同施設である多々良浄水場においては、水源である多々良川水系の水質悪化に伴い、オゾン・活性炭処理方法による高度浄水処理施設を導入する第4回拡張事業第1回変更を平成13年3月に認可を受け、平成13年度より着手した。

また、五ケ山ダムの取水地点について、予定地点の土地利用状況等により見直しが必要となったた め、取水地点を福岡市の番托取水場に変更するとともに、導水先を福岡市の乙金浄水場に変更する第 四回拡張事業第2回変更を平成25年4月に認可を受けた。

施設能力は、平成25年度より供用を開始した大山ダムの52,000 m^3 /日を含め、302,800 m^3 /日となり、 令和2年度に供用開始した五ケ山ダムを含め、312,800m³/日となった。

なお、供給水量については、大山ダムの供用開始にあわせて、平成25年度より利水安全度を考慮した 安定供給水量に変更している。

当企業団の水源開発は五ケ山ダムの供用開始で完了となったが、不特定用水の確保、流況の安定化 が重要な課題として残っており、筑後川水系ダム群連携事業の促進について流域関係者と一緒に 国・県等へ働きかけている。

(1) 企業団のあゆみ

昭和39年10月16日 筑後川水系水資源開発水系指定 昭和41年2月1日 筑後川水系水資源開発基本計画決定 昭和42年1月30日 両筑平野用水事業(江川ダム)実施方針指示 昭和42年3月28日 両筑平野用水事業 (江川ダム) 実施計画認可 昭和44年6月13日 第一次北水協マスタープラン策定 昭和45年12月22日 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更 [寺内ダムの追加] 昭和46年6月11日 福岡地区広域水道推進連絡協議会発足 昭和47年3月24日 両筑平野用水事業(江川ダム)実施方針変更指示 昭和47年3月25日 寺内ダム事業実施方針指示 昭和47年12月25日 寺内ダム事業実施計画認可 昭和48年3月7日 福岡地区水道企業団設立準備委員会発足 昭和48年5月8日 合所ダム事業計画決定 昭和48年6月1日 福岡地区水道企業団設立 昭和48年7月26日 福岡地区水道企業団水道用水供給事業認可(163,100m³/日) 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更[筑後大堰、福岡導水の追加] 昭和49年7月26日 福岡地区水道企業団規約一部変更[早良町削除] 昭和50年3月1日 両筑平野用水(江川ダム)事業実施計画変更認可 昭和50年3月17日 昭和51年3月22日 両筑平野用水 (江川ダム) 施設管理方針指示 両筑平野用水(江川ダム)管理規程認可 昭和51年3月31日 昭和51年5月26日 合所ダム工事協定締結 昭和51年8月30日 福岡導水事業実施方針指示 昭和51年11月2日 福岡導水事業実施計画認可 昭和51年11月24日 第二次北水協マスタープラン策定 昭和52年1月28日 筑後大堰事業実施方針指示 昭和52年2月18日 寺内ダム事業実施方針変更指示 昭和52年3月12日 寺内ダム事業実施計画変更認可 昭和52年11月28日 筑後大堰事業計画認可 昭和53年1月24日 福岡地区水道企業団規約一部変更「春日那珂川水道企業団加入」 昭和53年大渇水 「~S54.3.24〔287日間〕送水制限。福岡市給水制限 昭和53年5月20日 【 渇水対策本部設置 S53.5.15~S54.4.20〔319日間〕 昭和53年5月27日 寺内ダム施設管理方針指示

特内ダム施設管理規程認可 特内ダム施設管理規程認可 (名 阿男) (公 例) (本 永 全 漢 関) (全) (本
昭和56年3月31日 福岡地域広域的水道整備計画策定(福岡県) 昭和56年3月31日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [鳴淵ゲムの追加] 昭和57年3月24日 昭和57年3月24日 昭和58年5月12日 昭和58年5月12日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年10月31日 福岡溥水武験政水中出 福岡溥水武験政水中出 福岡溥水武験政水中出 福岡溥水武験政水再開 昭和58年11月2日 昭和59年2月24日 昭和59年7月5日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 第初60年3月3日 第初60年3月3日 第初60年3月3日 第初60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和60年3月3日 昭和61年1月5日 昭和61年1月5日 昭和61年1月1日 昭和61年3月3日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和61年1月21日 昭和63年1月7日 昭本7年3月21日 昭和63年1月7日 昭本7年3月21日 昭和63年1月7日 昭本7年3月21日 昭本7年3月21日 昭本7年3月21日 昭本7年3月21日 昭和63年1月7日 昭本7年3月21日 田本7年3月21日 日本7年3月21日 日本7年3月
昭和56年 9 月24日 福岡地区水道企業団水産条例変更 [鳴淵グムの追加] 福岡地区水道企業団水成治・東東東 (第一回拡張) 認可(194,300m³/日) 江川・寺内ダム分 (1.579m³/孙) の水利権を水資源開発公団が取得 福岡導水試験取水開始 中頸浄水域の政験運転調整及び送水管の洗管開始 福岡導水試験取水中比 福岡導水試験取水中比 福岡導水試験取水車 福岡導水試験取水車 福岡導水試験取水車 福岡導水試験取水車 福岡連水式道企業団水道用水供給開始 第2月21日 福岡地区水道企業団水道用水供給開始 第2月21日 福岡地区水道企業団水道用水供給開始 第2月21日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [赤石川ダムの追加] 年初59年1月6日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [第26大堰の追加] 李孝忠、[~860.1.25 [8日間] 送水制限。制限率20%] 第2月2日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [第2月2日 第2月2日
昭和56年9月24日 昭和57年3月24日 昭和58年5月12日 昭和58年5月12日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年1月2日 昭和58年1月2日 昭和58年1月2日 昭和58年1月2日 昭和58年1月2日 昭和58年11月21日 昭和59年2月25日 昭和60年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月3日 昭和61年1月1日 昭和61年1月1日 昭和61年1月1日 昭和61年1月2日 昭和63年6月3日 昭元1日 昭和61年1月2日 昭和63年6月3日 昭元1日 昭和63年6月3日 昭元1日 昭元1日 昭和63年1月1日 昭和63年1月2日 昭本0.058m³/杪)の水利権を福岡地区水道企業団の.090m³/秒、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の大利権と和岡地区水道企業団の.090m³/秒、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム今(0.090m³/秒)の水利権を福岡地区水道企業団のの動 第三次北水協マスタープラン策定 昭和63年1月2日 昭元末3月28日 田元末3月28日 日末3月28日 日末
昭和57年3月24日 昭和58年5月12日 昭和58年5月12日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年7月1日 昭和58年10月31日 昭和58年10月31日 昭和58年11月21日 昭和58年11月21日 昭和58年11月21日 昭和58年11月21日 昭和58年11月21日 昭和59年2月24日 昭和59年7月25日 昭和50年3月9日 昭和50年3月9日 昭和60年3月9日 昭和60年3月30日 昭和60年3月30日 昭和60年3月31日 昭和61年1月1日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年1月21日 昭和63年6月3日 昭和61年1月21日 昭和63年6月3日 昭和63年1月21日 昭和63年1月4日 昭和63年1月4日 昭和63年1月7日 昭和63年1月4日 昭和63年1月7日 昭和63年1日月7日 昭和73年1日日7日 日本73年1日日7日 日
昭和58年 5 月12日 福岡導水試験取水開始 昭和58年 7 月 1 日 培育冷水場の試験運転調整及び送水管の洗管開始 昭和58年 10月31日 福岡導水試験取水中止 昭和58年 11月2日 福岡導水試験取水再開 昭和58年 11月2日 福岡地区水道企業団水道用水供給開始 昭和59年 2 月24日 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更 [赤石川ダムの追加] 昭和59年 7 月25日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [筑後大堰の追加] 昭和60年 1 月18日 冬季渇水 [~860.1.25 [8日間] 送水制限。制限率20%] 昭和60年 3 月20日 昭和60年 3 月20日 昭和60年 3 月20日 福岡地区水道企業団が遺産業財制の 第後大堰事業実施計画変更認可 昭和60年 3 月20日 昭和60年 3 月30日 昭和60年 3 月30日 昭和60年 3 月31日 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施设管理方針指示 筑後大堰施设管理方分指示 筑後大堰施设管理方分指示 筑後大堰施设管理方分指示 筑後大堰施设管理方分指示 筑後大堰施设管理技程認可 筑後大堰が (0.076m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 領海水事業実施計画変更認可 福岡連区水道企業団が取得 福岡導水事業実施計画変更認可 調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 昭和61年 8 月15日 福岡導水事業実施計画変更認可 調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分 (0.148m²/秒:福岡地区水道企業団の砂加) 江川・寺内ダム分 (0.148m²/秒:福岡地区水道企業団の90m³/秒、佐賀東部水道企業団の058m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 第一次式企業団の058m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 第一次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団の090m³/秒、佐賀 東部水道企業団の058m³/秒)の水利権を都資源発金団が取得 第一次式 2 年間が取得 2
昭和58年7月1日
昭和58年 9 月30日 福岡導水試験取水中止 福岡導水試験取水再開 福岡導水管理開始 福岡導水管理開始 福岡地区水道企業団水道即乗業竣工式 福岡地区水道企業団設置条例変更 [京後大堰の追加]
昭和58年10月31日 福岡導水試験取水再開 昭和58年11月2日 福岡導水管理開始 昭和59年2月24日 現和59年7月25日 福岡地区水道企業団水道用水供給開始 昭和59年7月25日 福岡地区水道企業団創設事業竣工式 昭和60年1月18日 保証の60年3月9日 現和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月15日 昭和61年3月31日 日昭和61年8月15日 昭和61年8月15日 昭和61年8月15日 昭和61年1月21日 昭和63年6月3日 第水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148㎡/秒)の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.048㎡/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分(0.090㎡/秒)の大利権を水資源開発公団が取得 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団の追加] 気後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 気後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 鳴淵ダム(0.255㎡/秒)の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
昭和58年11月2日 福岡導水管理開始 昭和59年2月24日 第後川水系水資源開発基本計画一部変更 [赤石川ダムの追加] 昭和59年7月25日 福岡地区水道企業団削設事業竣工式 昭和59年7月26日 福岡地区水道企業団削設事業竣工式 昭和50年1月18日 冬季湖水 [~860.1.25 [8日間] 送水制限。制限率20%] 第後大堰事業実施方針変更指示 昭和60年3月20日 第後大堰が選出 (第200,800m³/日) 第後大堰施設管理力針指示 昭和60年3月20日 第後大堰が管理規程認可 昭和60年3月30日 第後大堰が管理規程認可 昭和60年8月30日 第後大堰が (0.076m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 昭和61年3月31日 日の前の4年3月31日 日の前の4年3年3月25日 日の前の4年3月25日 日の第25年3月25日 日の前の4年3月25日 日の前の4年3月26日 日の前の4年3月25
昭和58年11月21日
照和59年2月24日 昭和59年7月25日 昭和59年11月6日 昭和60年1月18日 昭和60年3月9日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月30日 昭和60年3月30日 昭和60年3月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月31日 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年1月8日 昭和61年11月21日 昭和61年11月21日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 昭和63年1月7日 昭和63年1月7日 昭和63年1月7日 昭和63年1月24日 平成元年1月24日 平成元年1月24日 平成元年3月28日 東部水道企業団かとのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
昭和59年7月25日 福岡地区水道企業団創設事業竣工式 昭和59年11月6日 昭和60年1月18日 昭和60年1月18日 容季潟水 [~\$60.1.25 [8日間] 送水制限。制限率20%] 筑後大堰事業実施力針変更指示 筑後大堰事業実施力針変更認可 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月30日 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰分 (0.076m²/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 いるがら4 第月31日 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年8月15日 昭和61年9月25日 昭和61年11月8日 江川・寺内ダム分 (0.148m²/秒:福岡地区水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡連水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分 (0.148m²/秒:福岡地区水道企業団の090m²/秒、佐賀東部水道企業団の058m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分 (0.090m³/秒) の供給開始 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団設置条例変更 [赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 幅岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
昭和59年11月6日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [筑後大堰の追加] 冬季渇水 [~\$60.1.25 [8日間] 送水制限。制限率20%] 第後大堰事業実施方針変更指示 昭和60年3月9日 第後大堰事業実施方針変更指示 第後大堰市3月20日 昭和60年3月20日 福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第二回拡張)認可(200,800m³/日) 第後大堰施設管理力針指示 第後大堰施設管理規程認可 第和60年3月30日 第後大堰分(0.076m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 昭和60年9月1日 第後大堰分(0.076m³/秒)の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年8月15日 昭和61年9月25日 昭和61年11月8日 田和61年11月8日 田和61年11月21日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 第次事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148m³/秒:福岡地区水道企業団のの00m³/秒、佐賀東部水道企業団のの58m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団のの追加] 第後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムの追加] 第後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 鳴淵ダム(0.255m³/秒)の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
昭和60年1月18日
昭和60年3月9日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月20日 昭和60年3月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年9月1日 昭和60年9月1日 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年9月25日 昭和61年9月25日 昭和61年11月21日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 昭和63年6月3日 平成元年1月24日 平成元年1月24日 平成元年6月26日
昭和60年3月20日
昭和60年3月20日 福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第二回拡張)認可(200,800m³/日) 筑後大堰施設管理方針指示 筑後大堰施設管理規程認可 筑後大堰分(0.076m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 筑後大堰分(0.076m³/秒)の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 取和61年11月8日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 昭和63年12月7日 福岡地区水道企業団設置条例変更[赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 鳴淵ダム(0.255m³/秒)の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示[合所ダムの追加]
昭和60年3月30日 昭和60年8月30日 昭和60年8月30日 昭和60年9月1日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年9月25日 昭和61年9月25日 昭和61年11月8日 昭和61年11月21日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 昭和63年12月7日 平成元年1月24日 平成元年3月28日 平成元年6月26日 昭和60年3月30日 第後大堰分(0.076m³/秒)の供給開始 合所ダム分(0.326m³/秒)の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148m³/秒:福岡地区水道企業団0.090m³/秒、佐賀 東部水道企業団0.058m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団のの追加] 第次半、協口のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
昭和60年3月30日 昭和60年8月30日 昭和60年9月1日 昭和61年3月31日 昭和61年3月31日 昭和61年8月15日 昭和61年9月25日 昭和61年11月8日 昭和61年11月8日 昭和61年11月21日 昭和63年6月3日 昭和63年12月7日 昭和63年1月24日 平成元年3月28日 平成元年3月28日 平成元年6月26日 第後大堰炉 (0.076m³/秒) の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施力針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分 (0.148m³/秒:福岡地区水道企業団0.090m³/秒、佐賀 東部水道企業団0.058m³/秒) の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分 (0.090m³/秒) の供給開始 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団の参加] 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団の過加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示[合所ダムの追加]
昭和60年8月30日
昭和60年9月1日 筑後大堰分 (0.076m³/秒) の供給開始
昭和61年3月31日 合所ダム分(0.326m³/秒)の水利権(貯留権)を福岡地区水道企業団が取得福岡導水事業実施方針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加]福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加]江川・寺内ダム分(0.148m³/秒:福岡地区水道企業団0.090m³/秒、佐賀東部水道企業団0.058m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得昭和61年11月21日 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の供給開始昭和63年6月3日 第三次北水協マスタープラン策定昭和63年12月7日 福岡地区水道企業団設置条例変更[赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更]平成元年3月28日 鳴淵ダム(0.255m³/秒)の水利権を福岡地区水道企業団が取得福岡導水事業実施方針変更指示[合所ダムの追加]
昭和61年8月15日 福岡導水事業実施方針変更指示[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148m³/秒:福岡地区水道企業団0.090m³/秒、佐賀東部水道企業団0.058m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の供給開始 第三次北水協マスタープラン策定 福岡地区水道企業団設置条例変更 [赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 平成元年3月28日 専淵ダム(0.255m³/秒)の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
昭和61年9月25日 福岡導水事業実施計画変更認可[調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加] 江川・寺内ダム分(0.148m³/秒:福岡地区水道企業団0.090m³/秒、佐賀東部水道企業団0.058m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 江川・寺内ダム分(0.090m³/秒)の供給開始 第三次北水協マスタープラン策定 昭和63年12月7日 福岡地区水道企業団設置条例変更[赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加]
昭和61年11月8日
東部水道企業団0.058m³/秒)の水利権を水資源開発公団が取得 昭和61年11月21日
昭和61年11月21日
昭和63年6月3日 第三次北水協マスタープラン策定 昭和63年12月7日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 平成元年1月24日 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 平成元年3月28日 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 平成元年6月26日 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
昭和63年12月7日 福岡地区水道企業団設置条例変更 [赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加] 平成元年1月24日 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更 [赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 平成元年3月28日 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 平成元年6月26日 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
平成元年1月24日 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更[赤石川ダムを大山ダムに名称変更] 平成元年3月28日 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
平成元年3月28日 鳴淵ダム (0.255m³/秒) の水利権を福岡地区水道企業団が取得 平成元年6月26日 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
平成元年6月26日 福岡導水事業実施方針変更指示 [合所ダムの追加]
平成元年6月30日 福岡導水事業実施計画変更認可「合所ダムの追加]
THE TOTAL PROPERTY OF THE PROP
平成元年12月26日 合所ダム分 (0.326m³/秒) の水利権 (取水権) を水資源開発公団が取得
平成2年2月5日 筑後大堰施設管理方針変更指示 [合所ダムの追加]
平成2年2月9日 合所ダム分 (0.326m³/秒) の一部供用開始
平成2年2月26日 筑後大堰施設管理規程変更認可 [合所ダムの追加]
平成3年2月7日 冬季渇水〔~H 3.2.15〔9日間〕送水制限。制限率10%〕
平成4年3月26日 大山ダム事業実施方針指示
平成4年3月31日 福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第三回拡張)認可(252,100m³/日)
平成4年9月16日 大山ダム事業実施計画認可

平成4年12月3日	冬季渇水 (~H 5.2.15〔75日間〕送水制限。制限率10~45%
	【渇水対策本部設置(H5. 1. 12~H5. 5. 12〔121日間〕)
平成5年4月15日	福岡導水山口調整池の水利権を水資源開発公団が取得
平成5年9月21日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更 [小石原川ダムの追加]
平成6年7月8日	平成6年大渇水 (~H7.5.31〔328日間〕11ヶ月間送水制限。制限率10~55%)
	※福岡市では295日間の給水制限
	【渴水対策本部設置(H6.7.6~H7.7.5〔365日間〕)
平成7年9月12日	鳴淵ダム (0.116m³/秒) の暫定豊水水利権を福岡地区水道企業団が取得
平成7年12月8日	冬季渇水 (~H 8.4.30 [145日間] 送水制限。制限率20~50%
	【渴水対策本部設置(H7.12.12~H8.6.25〔197日間〕)
平成8年6月4日	福岡県水資源総合利用計画(第四次)策定
平成8年6月12日	福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会(座長:副知事)設立
平成9年10月16日	福岡地域広域的水道整備計画改定(福岡県)
平成9年11月6日	福岡導水山口調整池試験湛水開始
平成9年11月10日	福岡都市圏海水淡水化施設検討委員会の設置
平成11年1月14日	冬季~初夏渇水
	渴水対策本部設置(H11.2.9~H11.6.29〔141日間〕)
平成11年1月29日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更[福岡導水、大山ダムの変更]
平成11年2月10日	福岡地区水道企業団設置条例変更[海水淡水化事業の追加、大山ダムの変更]
平成11年3月12日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第四回拡張)認可(268,100m³/日)
	[312,800m³/日:施設能力]
平成11年3月30日	福岡導水山口調整池管理規程変更の承認
平成11年3月31日	福岡導水山口調整池工事完了検査
平成11年4月19日	大山ダム事業実施方針変更指示
平成11年5月25日	福岡導水事業実施方針変更指示[大山ダムの追加]
平成11年7月14日	福岡導水事業実施計画変更認可[大山ダムの追加]
平成11年7月15日	第3回拡張事業の一部施設(沈殿池、急速ろ過池、沈殿物処理施設増設分)の
	供給開始
平成12年1月24日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成13年3月30日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第四回拡張第1回変更)認可
	(多々良浄水場高度浄水処理施設導入)
平成14年7月1日	鳴淵ダム分(0.255m³/秒)の供用開始
平成14年8月10日	自主取水制限 (~H15.5.1〔265日間〕送水制限。制限率10~55%)
	自主取水制限10%~40% H14. 8.10~H14.12.10
	取水制限50%~55% H14.12.11~H15.5.1
	【渇水対策本部設置(H14.9.30~H15.5.1〔214日間〕)】
平成15年4月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更 [玄海町削除]
平成16年3月1日	冬季渴水〔~H16.5.17〔78日間〕送水制限。制限率10%〕
平成17年1月21日	牛頸浄水場、水質センターIS014001認証取得
平成17年1月24日	福岡地区水道企業団規約一部変更[福津市加入、福間町及び津屋崎町削除]
平成17年4月1日	多々良浄水場高度浄水処理施設の供用開始
平成17年4月15日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔福岡導水、大山ダム、小石原川ダム
	の変更・両筑平野用水二期事業の追加〕

平成17年6月1日	海水淡水化施設(最大50,000m³/日)の供用開始
平成17年6月23日	夏季渴水 (~H17.7.12〔20日間〕送水制限。制限率8% 自主取水制限10%)
	【 渇水対策本部設置(H17. 6. 27~H17. 7. 12〔16日間〕)
平成17年8月8日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成18年1月24日	両筑平野用水二期事業実施計画認可
平成18年1月31日	自主取水制限 (~H18.4.18〔78日間〕送水制限。制限率7%
	自主取水制限10~20%
	【 渇水対策本部設置(H18. 2. 7~H18. 4. 18〔71日間〕)
平成18年10月11日	福岡地域広域的水道整備計画改定(福岡県)
平成19年2月27日	水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)認定取得
平成19年5月13日	福岡導水漏水事故発生 (5月20日取水再開)
平成20年3月6日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン策定
平成20年3月21日	牛頸浄水場、水質センターがエコアクション21認証取得(IS014001から移行)
平成21年4月1日	福岡地区水道企業団水質管理目標運用開始
平成21年5月24日	福岡導水事業実施計画変更認可〔耐震機能強化工事〕
平成22年1月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔糸島市加入、前原市、志摩町及び二丈町削除〕
平成22年1月15日	自主取水制限 (~H22.1.21〔7日間〕送水制限。制限率2~10%)
	自主取水制限10~20%
平成22年4月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔宗像地区事務組合加入、宗像市及び福津市
	削除〕
平成22年8月15日	福岡導水漏水事故発生(8月19日取水再開)
平成22年10月29日	福岡地区水道企業団環境保全実行計画策定(エコアクション21から移行)
平成22年11月26日	自主取水制限 (~H23. 6. 17〔204日間〕送水制限。制限率7~25%
	自主取水制限10%~30% H22.11.26~H23.4.25
	取水制限40% H23. 4.26~H23. 5.26
	自主取水制限30% H23. 5.27~H23. 6.17
	【 渇水対策本部設置(H22. 12. 24~H23. 6. 17〔176日間〕)
平成23年3月29日	大山ダム水利権取得(水資源機構)
平成23年3月31日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン実施計画を改定
平成23年5月10日	大山ダム試験湛水開始
平成23年5月19日	五ケ山ダム建設継続決定
平成24年2月7日	五ケ山ダム水利権取得
平成24年3月1日	福岡地区水道企業団水安全計画運用開始
平成24年9月18日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成25年2月22日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔両筑平野用水二期事業工期延期〕
平成25年3月22日	大山ダム施設管理規程認可
平成25年3月22日	筑後大堰施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年3月25日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第四回拡張事業第2回変更)認可
	(那珂川 五ケ山ダム取水地点変更)
平成25年3月26日	福岡導水施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年4月1日	大山ダム分(0.603m ³ /秒)の供用開始
平成25年5月7日	両筑平野用水二期事業実施計画変更認可
平成26年2月26日	管路整備計画策定

平成27年12月18日 | 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔小石原川ダム建設事業工期延期〕

平成28年10月21日 五ケ山ダム試験湛水開始

平成30年3月31日 | 両筑平野用水二期事業完了

平成30年6月26日 | 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔改築事業群の追加〕

平成30年11月19日 福岡導水施設地震対策事業実施計画認可

平成31年2月5日 福岡地区水道企業団水道ビジョン2018策定

令和2年7月30日 五ケ山ダム分 (0.116m³/秒) の供用開始

令和3年1月21日 五ケ山ダム運用開始

令和3年8月31日 | 筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔小石原川ダム建設事業工期延期〕

令和4年3月2日 福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更(第四回拡張事業第3回変更)認可

(海水淡水化施設浄水方法変更)

令和4年11月21日 海水淡水化センターUF膜省略運転の開始〔令和5年度撤去完了〕

令和4年12月9日 管路整備事業第 I 期、警固断層対策区間(7.5km)の供用開始

令和5年1月31日 筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔リスク管理に向けた変更〕

令和5年3月17日 寺内ダム再生事業実施計画認可

令和5年3月 福岡県水道広域化推進プラン策定(福岡県)

令和5年9月1日 水道用水供給運用指針策定(試行)

令和 5 年10月28日 | 冬季渇水 | 自主取水制限 7%~26% R5. 10. 28~R6. 4. 24

取水制限10% R6. 2.17~R6. 4.24

渴水対策本部設置 (R6. 2.16~R6. 4.24 [69日間])

令和5年12月1日 福岡地区水道企業団地球温暖化対策実行計画策定(環境保全実行計画から移行)

(2) 水道用水供給事業許可の経緯

	\洪柏事未計可切在稱 		ゲーロ上ボ	ゲーロ上正
名 称	創設	第一回拡張	第二回拡張	第三回拡張
認可年月日	昭和48年7月26日	昭和56年9月24日	昭和60年3月20日	平成4年3月31日
目標年次	昭和54年度	昭和61年度	平成3年度	平成13年度
給水対象	福岡市、春日市 大野城市、筑紫野市 太宰府町、那珂川町 早良町(注1)、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、久山町、新宮町 古賀町	志免町、須恵町、粕屋町	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町	
	(4 市11町)	(3市11町1企業団)	(4市10町1企業団)	(4市10町1企業団)
計画給水人口	1,415千人	1,713千人	1,859千人	2,068千人
計画一日最大給水量	163,100 m^3 /日	194, 300 m 3 / 日	$200,800$ m 3 /日	252, 100 m 3 / 日
水源	江川・寺内ダム 136, 400m³/日 合所ダム 26, 700m³/日 計 163, 100m³/日	江川・寺内ダム 144,200m³/日 合所ダム 28,100m³/日 鳴淵ダム 22,000m³/日	江川・寺内ダム 144,200m³/日 合所ダム 28,100m³/日 筑後大堰 6,500m³/日 鳴淵ダム 22,000m³/日	江川・寺内ダム 144, 200m³/日 合所ダム 28, 100m³/日 筑後大堰 6, 500m³/日 大山ダム 41, 300m³/日 鳴淵ダム 22, 000m³/日 五ケ山ダム 10, 000m³/日
拡張事業	昭和48年度~昭和53年度	昭和56年度~昭和61年度	昭和61年度~平成3年度	 平成4年度~平成12年度
工期			一	
事 業 費	10,700,000千円	10,476,000千円	_	20,669,000千円

- (注1) 早良町は、昭和50年3月1日福岡市と合併
- (注2) 春日市、那珂川町は、昭和52年10月1日に水道事業を統合し春日那珂川水道企業団を創設
- (注3) 玄海町は、平成15年4月1日宗像市と合併
- (注4) ()内は、施設能力
- (注5) 平成22年1月1日、前原市、二丈町、志摩町が合併し糸島市となった。
- (注6) 宗像市及び福津市は水道事業を廃止し、平成22年4月1日より宗像地区事務組合が宗像地区の水道事業を行っている。
- (注7) 平成22年4月1日現在
- (注8) 那珂川町は、平成30年10月1日より那珂川市

第四回拡張	第四回拡張第1回変更	第四回拡張第2回変更	第四回拡張第3回変更
平成11年3月12日	平成13年3月30日	平成25年3月25日	令和4年3月2日
平成22年度	左記のとおり	平成32年度	令和12年度
福岡市	福岡市	左記のとおり	左記のとおり
春日那珂川水道企業団	春日那珂川水道企業団		
大野城市、筑紫野市	大野城市、筑紫野市		
太宰府市、古賀市	太宰府市、古賀市		
宇美町、志免町、須恵町	宇美町、志免町、須恵町		
粕屋町、篠栗町、新宮町 並原士、古際町、三 1・町	粕屋町、篠栗町、新宮町 4 g 寸 (2) 5)		
前原市、志摩町、二丈町	糸島市(注5)		
宗像市、福間町、津屋崎町	示像地区事務組合(注6)		
玄海町(注3)			
(7市11町1企業団)	(6市6町1企業団		
(1月11日,1 正未回)	1事務組合)(注7)		
2,370千人	左記のとおり	2,469千人	2,569千人
268, 100m³/日	左記のとおり	左記のとおり	左記のとおり
江川・寺内ダム	左記のとおり	左記のとおり	 左記のとおり
$108,150$ m $^3/$ 日			
$(144, 200 \text{m}^3/日)$			
合所ダム			
$21,075$ m 3 /日			
$(28, 100 \text{m}^3 / 日)$			
筑後大堰			
4,875m³/日			
(6,500m ³ /日)			
大山ダム			
52,000m ³ /日			
鳴淵ダム			
22,000m³/日			
五ケ山ダム 10,000m ³ /日			
海水淡水化施設			
一個			
50, 000Ш / H			
計 268, 100m³/日			
(312,800m³/日)			
(注4)			
平成11年度~平成18年度	平成13年度~平成16年度	平成25年度~平成29年度	令和4年度
48,000,000千円	50, 523, 652千円	_	63,022千円

2 事 業

(1) 福岡地区水道企業団関連事業の概要

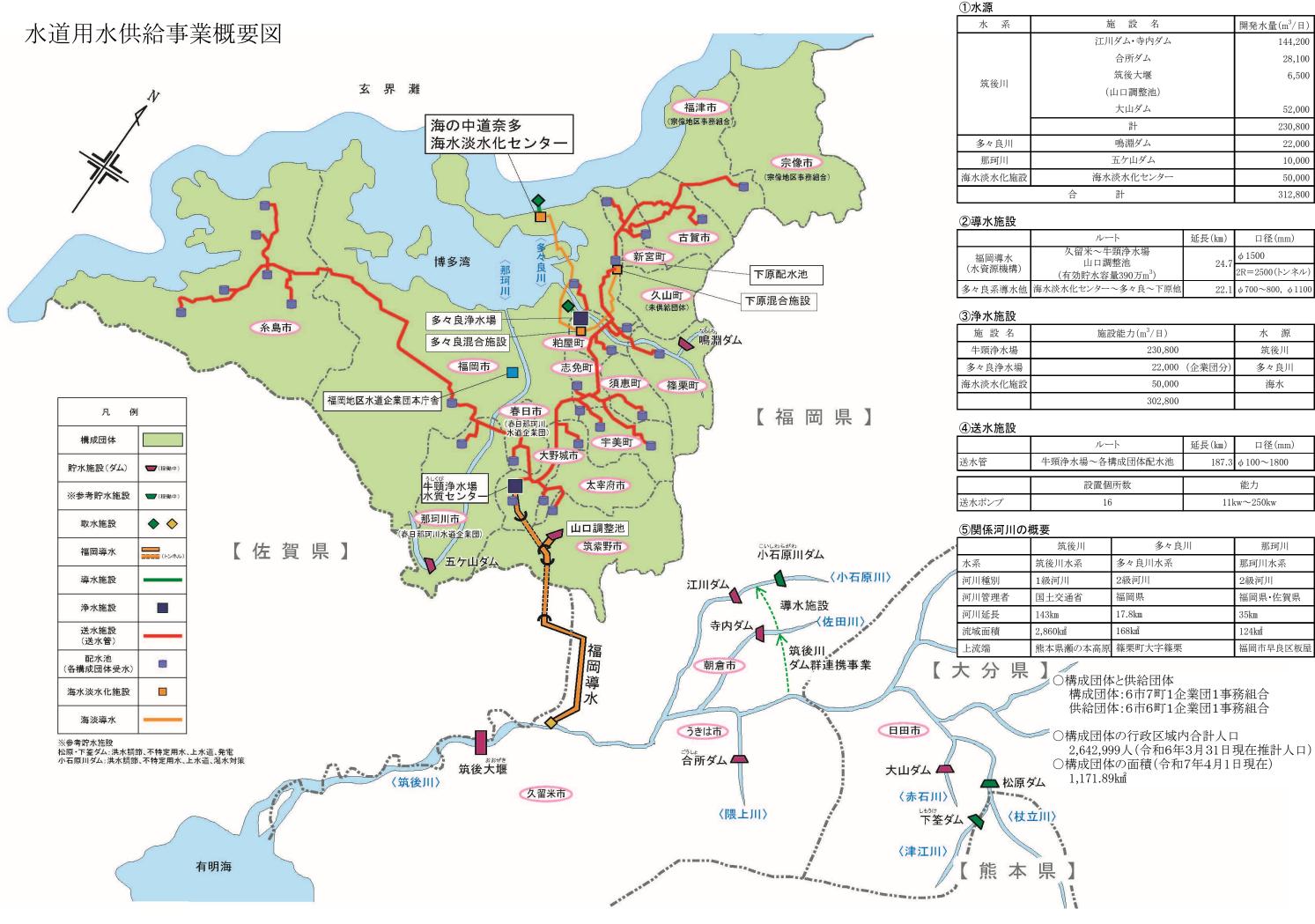
区		分	江川ダム	寺内ダム	小石原川 ダ ム	合所ダム	福岡導水	筑後大堰	大山ダム	鳴淵ダム	五ケ山ダム	海水淡水化 施 設
河	ЛП	名		筑	後	ЛП	水	系			那 珂 川水 系	
主			農林水産省 厚生労働省 経済産業省	国土交通省	国土交通省	農林水産省	厚生労働省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	厚生労働省
施	I	主 体	水資源開発公団			農林水産省	水資源開発公団	水資源開発公団	水 資 源機構(注2)	福岡県	福岡県	福 岡 地 区水道企業団
I.		期	S39~S47 年 度	S45~S53 年 度	H4~R10 年 度	S46~H 5 年 度	S48~H24 年 度	S48~S59 年 度	S58~H24 年 度	S54~H13 年 度	S63~R 2 年 度	H11~H16 年 度
規		模	24,000千m³	16,000∓m³	新規上水	6, 700千m³ 上水	14.5km トンネル部 10.2km	有効貯水容量		4,160千m³ 上水	39,700千m³ 上水	施設能力 最大 50,000m ³ /日
総		業 費 注3)	88億円	254億円	1,960億円	271億円	782億円	343億円	1,045億円	388億円	1,050億円	408億円
水	道企 担	也 区 業団 額 注4)	8億円	36億円	_	74億円	775億円	41億円	186億円	126億円	85億円	408億円
費割	用力	負担 合	19. 76%		12.0% 福岡地区 水道企業団	水道用水		30.3%福岡地区	38.7% 福岡地区 水道企業団	福岡地区	44.1% 福岡地区 水道企業団	福岡地区 水道企業団

⁽注1) 主務省については、再編後の新省庁名による。

⁽注2) 水資源開発公団は、平成15年10月1日独立行政法人水資源機構へ移行した。

⁽注3) 総事業費は建設利息を含まない。

⁽注4) 当企業団負担額は補助金を含む。



(2) 施設の現況

ア 牛頸浄水場系統

(ア)取水施設 (施設能力 238,800m³/日のうち福岡地区水道企業団分230,800m³/日)

	施	設	名			施設	概	要	数	量
沈		砂		池	施設容量	3,760m ³ /池	RC造		2 }	也
吸		水		槽	JJ	2,680m³/槽	RC造		1 1	曹
Η̈́ν	-1k	46	ン	ープ [°]	渦巻ポンプ	Q=76.02m ³ /分	→ H=111m	P=1,900kW	2台(内1	台予備)
以	//\	111			"	Q=45m³/分	H=111m	P=1, 120kW	2台(内1	台予備)

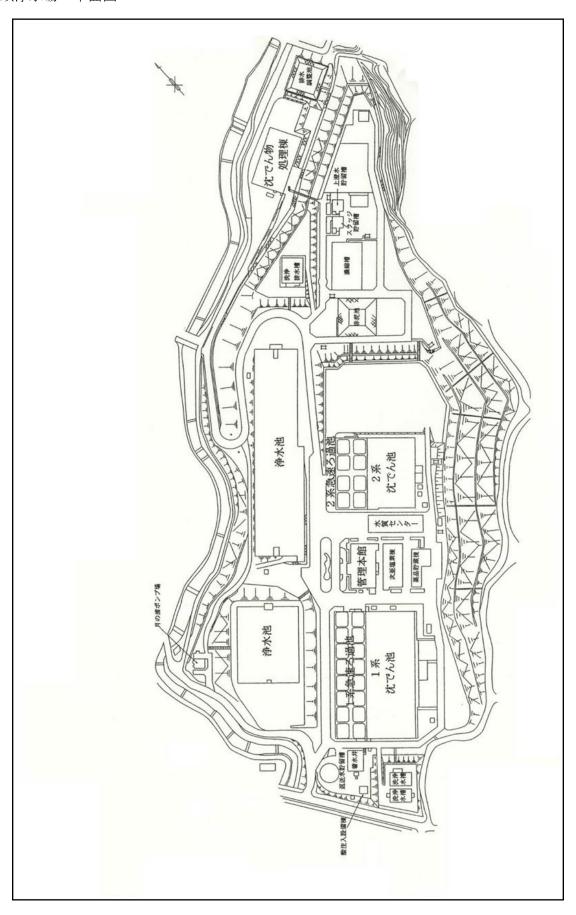
(イ)導水施設

管 水 路 (水管橋含む)	内径1,500mm SP(鋼管) 14,445m	- 計 24,665m
ト ン ネ ル (山口川サイホン等含む)	標準馬蹄形 2 R=2,500mm 10,220 m	вт 24, 003III
山口調整池	中央遮水ゾーン型ロックフィルタイプ	1 池
山 口 調 整 池	堤長 60m 堤頂長 326m 有効貯水量 3,900,000m ³	1 化

[※] 取水施設、導水施設は独立行政法人水資源機構にて管理

(ウ)浄水施設(施設能力 230,800m³/日)

() / 11 / 11		. ,	, , ,		
山 口 活 性 注 入 設	炭備	混 合 槽有効容量	25 ³ / 		2槽
注入設	1)用	1 別谷里	35m ³ /槽		
着水	井	有効容量	1,059m ³ /井	RC造	1 井
混 和	池	11	130m ³ /池	II	3池
フロック形成	池	IJ	1,037m³/池	JI	6池
沈 で ん	池	IJ	2,726m ³ /池	" (傾斜板)	6 池
急速ろ過	池	ろ過面積	100㎡/池	JJ	24池(内3池予備)
净 水	池	有効容量	11,500m³/池	JI	2池
7	117	"	20,000m³/池	11	2池
洗净水	槽	"	585m³/槽	11	2槽
洗浄排水回収	槽	11	560m³/槽	11	2槽
排泥	池	"	1,012m³/池	11	1池
濃縮	槽	"	2,662m ³ /槽	11	2槽
返送水貯留	槽	11	1,526m ³ /槽	RC造	1 槽
管 理 本	館	地下2階、地	也上3階 RC造	延面積4,157㎡	1 棟
水質センター本	館	地上3階	RC造	延面積2,561 m²	1 棟
沈でん物処理	棟	地下1階、地	也上3階 RC造	延面積3,665 m²	1 棟



イ 多々良浄水場系統

(ア)取水施設(施設能力122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

	施	設	名	施 設 概 要	数量
沈		砂	泄	有効容量 611m ³ /池 RC造	4池
取	水	ポン	プ #	· 〃 1,039m³ 上屋RC造 延面積 2,420㎡	1井
Η̈́ν	7k	北	·/ ¬	. 渦巻ポンプQ=23.15m³/分 H=20m P=110kW	4台(内1台予備)
HX	取水ポン		~ /	$^{\prime\prime}$ Q=15.3 m^3 /分 H=20 m P= 75kW	1台

(イ)導水施設

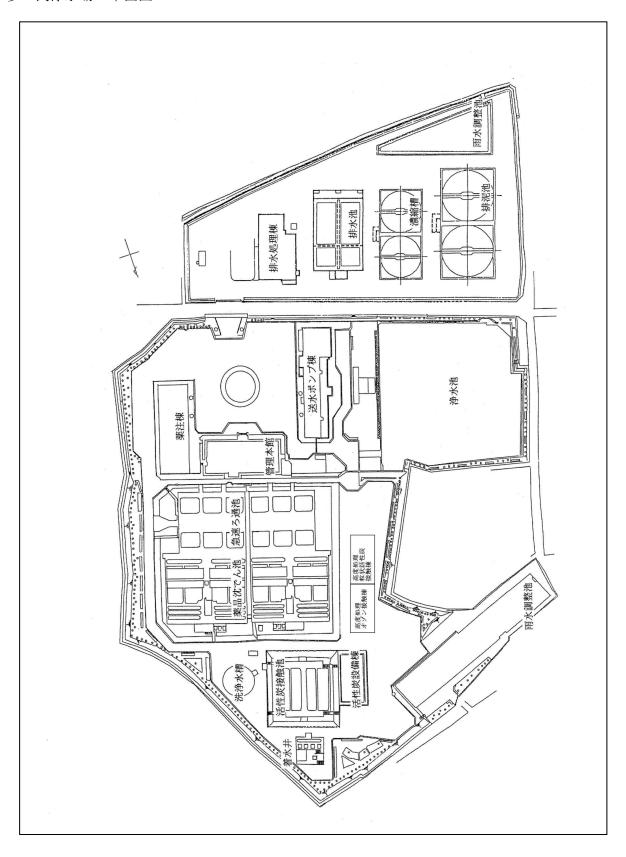
多々良取水場	内径1,100mm	DC I P	(ダクタイル鋳鉄管)	710m	OE 4m
~多々良浄水場	JJ	SP	(鋼管)	244m	954m

(ウ)浄水施設(施設能力122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

着	水	井	有効容量	371.5m³/井	RC造	1 井
活	性炭接角	虫 池	IJ	905m³/池	II	4 池
急	速混和	1 池	IJ	66.8m ³ ×1池	33.3m ³ ×2池 RC造	3 池
フ	ロック形り	戎 池	IJ	731.7m³/池	RC造	4 池
沈	でん	池	IJ	1,887.6m³/池	"(傾斜板)	4 池
高	度処理が	色 設			吸着池6池(内1池予備) -ゾン発生器3台(内1台予備)	1式
急	速ろ過	池	ろ過面積	100㎡/池	RC造	12池(内2池予備)
塩	素混和	1 池	有効容量	816m³/池	"	2 池
浄	水	池	IJ	8,872m³/池	"	2池
洗	浄 水	槽	IJ	805.9m³/槽	"	1 槽
排	水	池	IJ	1,353m³/池	"	2池
排	泥	池	IJ	2,700m³/池	"	2池
濃	縮	槽	IJ	2,016m³/槽	11	2 槽
管	理本	館	地下1階、均	地上3階 RCi	造 延面積2,993㎡	1 棟
排	水処理	!棟	地下1階、均	地上3階 RCi	造 延面積2,089㎡	1 棟

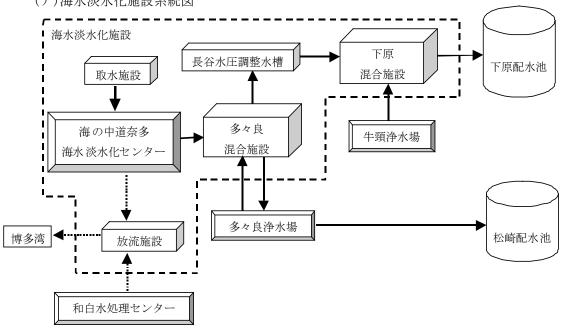
(エ)送水施設

ポ	ン	プ	井	有効容量870m³ (480m³+390m³)	2 井
送	水ボ	゜ン	プ	渦巻ポンプ No1~3 Q=21.18m³/分 H=80m P=400kW No4、5 Q=21.18m³/分 H=81m P=420kW	5台(内1台予備)
送	水		管	φ1,100mm DCIP1,662m、SP1,554m	3, 216m



ウ 海水淡水化施設系統

(ア)海水淡水化施設系統図



(イ) 海の中道奈多海水淡水化センター (生産水量 最大50,000m³/日)

施設名	t.	施 設 概 要	数 量
取 水 井	有 効 容 量	347m ³ /井 RC造	2 井
取 水 ポ ン プ	渦巻ポンプ	Q=14.3m³/分 H=54m P=170kW	6台(内1台予備)
高圧RO供給水槽	有 効 容 量	283m³/池 RC造	2 池
高圧RO供給ポンプ	渦巻ポンプ	Q=13.8m³/分 H=40m P=132kW	5台
高圧ROポンプ	渦巻ポンプ	Q=13.3m³/分 H=8.24MPa P=2,450kW	5台
動力回収装置	ペルトン型水車	Q=5.5m³/分 H=8.04MPa P=618.7kW	5台
高圧ROユニット	中空糸型	10インチエレメント	5ユニット
低圧RO原水槽	有 効 容 量	321m ³ /池 RC造	2 池
低圧ROポンプ	渦巻ポンプ	Q=6.5m³/分 H=1.55MPa P=240kW	5台
低圧ROユニット	スパイラル型	8インチエレメント	5ユニット
生 産 水 槽	有 効 容 量	3,926m³/池 RC造	2 池
生産水導水ポンプ	渦巻ポンプ	Q=7.53m³/分 H=45m P=75kW	6台(内1台予備)
放 流 水 槽	有 効 容 量	405m ³ /池 RC造	2 池
放流ポンプ	渦巻ポンプ	Q=10m ³ /分 H=30m P=75kW	5台(内1台予備)
海水淡水化センター建屋	鉄骨造地上2階	延床面積 21,201.84㎡	1 棟

(ウ) 導水施設

施設名	施設概要	数量
海水淡水化センター	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管)12,168m	計 12,860m
~多々良混合施設	内 径 700mm SUS(ステンレス鋼管) 692m	司 12,000III
多々良混合施設	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管)	G 40E
~長谷水圧調整水槽	(うち香椎トンネル 968m)	6,495m
長谷水圧調整水槽	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鋳鉄管)	1 702
~下原混合施設	(うち下原トンネル 1,186m)	1,793m
長谷水圧調整水槽	有 効 容 量 70.8m³/池 RC造(越流壁前)	2池
文分小儿视笼小僧	有 効 容 量 242m³/池 RC造(越流壁後)	2池

(エ) 多々良混合施設

陸水引抜ポンプ	渦巻ポンプ Q=7.58m³/分 H=9.1m P=18.5kW	5台
陸水ポンプ井	有 効 容 量 250m³/井 R C 造	2 井
陸水ポンプ室	地下1階、地上1階 RC造 延面積602.42㎡	1棟
下原導水ポンプ	渦巻ポンプ Q=7.58m³/分 H=99m P=190kW	5台
下原導水ポンプ井	有 効 容 量 602m³/井 R C 造	2 井
調整池揚水ポンプ	渦巻ポンプ Q=13.0m³/分 H=9.6m P=30kW	4台
調整池揚水ポンプ井	有 効 容 量 315m³/井 R C 造	1 井
調整池	有 効 容 量 4,600m³/池 RC造	2池
連絡ポンプ井	有 効 容 量 665m³/井 R C 造 有 効 容 量 1,109m³/井 R C 造	2 井
管 理 棟	地下1階、地上1階 RC造 延面積2,681m2	1棟

(才) 下原混合施設

混	合	槽	有 効 容 量 121m³/池	RC造	1池
調	整	槽	有 効 容 量 149m³/池	RC造	1池

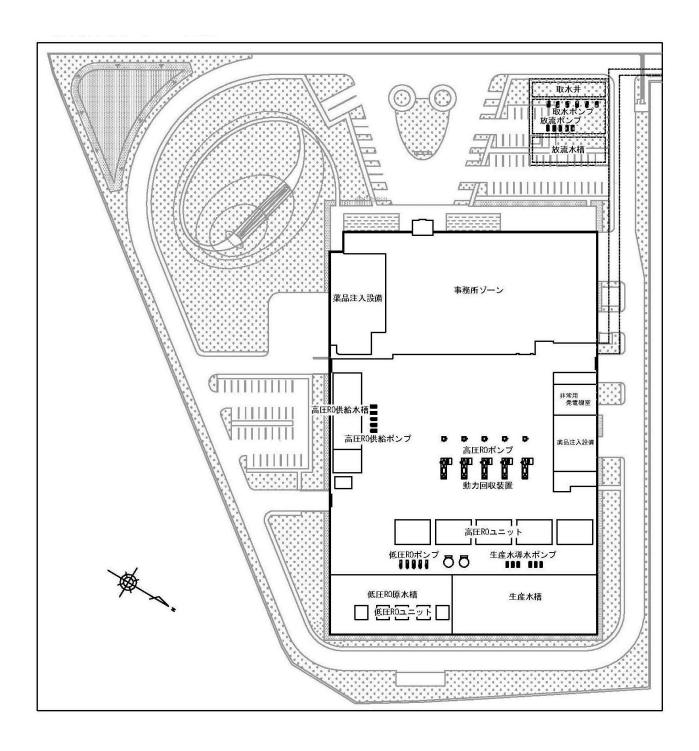
(カ) 放流施設

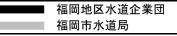
混	合	放 流	槽	有効容量	156.6m³/池	RC造		1池	l
---	---	-----	---	------	-----------	-----	--	----	---

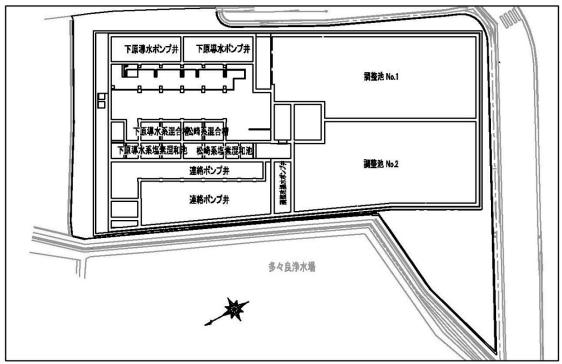
※ 海水淡水化事業概要

事業年度 平成11年4月~平成17年3月

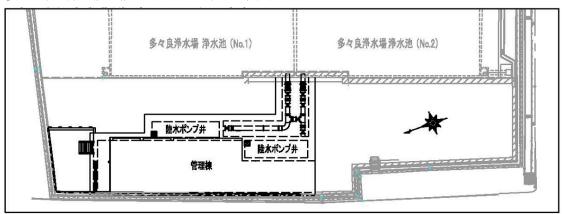
・事業費 約408億円・供用開始 平成17年6月



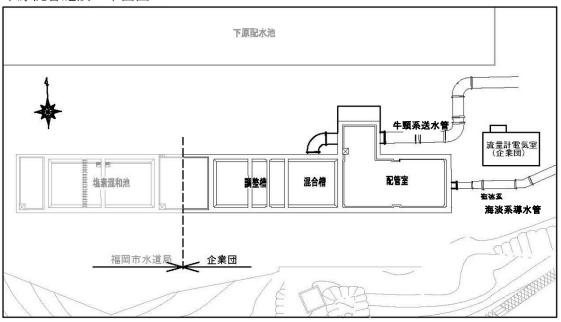




多々良混合施設(陸水ポンプ室) 平面図



下原混合施設 平面図



管 種·口径										DCIF)						
系統名	1,800	1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	600	500	450	400	350	300	250	200	150
多々良系導水 海淡センター~多々良混合施設)							12,162.2										
下原系導水																	l
多々良混合施設~下原配水池) 多々良浄水場系共同管 ※1							8,288.0										—
多々 民伊小						702.0											l
						102.0											
合 計	0	0	0	0	0	702.0	20,450.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(イ)送水管延長(管種・	口径別)															-	
夫婦石幹線 牛頸浄水場~夫婦石浄水場配水池)		13.0		8,836.6	0.0												l
下原幹線		10.0		0,00010	0.0												
夫婦石分岐~下原配水池)					14,055.5	8,186.4	1,778.0	872.4		41.3		61.6		48.2		22.5	
新 下 原 幹 線																	l
牛頸浄水場~東区土井)		8.9		263.3	5,511.7	4,012.3	22.4		8.5			17.1					-
月の浦系統 牛頸浄水場~月の浦配水池)							58.0			177.0			171.0				ı
新月の浦系統							56.0			111.0			171.0				
+頸浄水場~月の浦配水池)							33.0										l
g _ケ 浦系統																	1
上白水~西ヶ浦配水池)											1,345.8						<u> </u>
₹日·那珂系統																	ı
†縄北〜後野配水池) 太宰府系統													2,383.5		39.8		
、辛村 米 紙 阿ヶ丘~大佐野第二配水池)								1,168.7			916.0						ı
f 太宰府系統								1,200.1			510.0						
F草~南ヶ丘~大佐野第二配水池)	<u></u>				3.1		1.2	1,330.3									L
1紫野系統																	
(佐野ポンプ場〜天拝坂中央)											2,559.0				12.0		<u> </u>
能子ヶ尾系統 1940年 - 1941年													0.000.5	20.0			l
H詰ポンプ場〜雉子ヶ尾配水池) 「雉子ヶ尾系統													3,692.5	69.0		3.0	
H詰ポンプ場〜雉子ヶ尾配水池)													1,119.0			11.2	ı
≃美•志免系統													1,110.0			11.2	
] 隈〜桜ケ丘〜観音浦配水池)													823.5		2,082.0	9.0	ı
川 府 系																	1
月隈~志免総合公園)													1,617.4	256.4	37.9		<u> </u>
頁恵系統												1.046.0		1 141 7	2 262 0		l
志免~佐谷浄水場配水池) 章 子 岳 系												1,946.0		1,141.7	3,363.0		
# 7 四 パ 田富ポンプ場~障子岳配水場)														5,237.4		6.0	l
棄栗系統																	
工辻~篠栗第二浄水場配水池)														2,452.9		29.0	1
白屋系 統																	ı
[辻~西尾山配水池]													1,053.0				—
左花系統 原上~新宮立花第二配水池)												1,677.3		8.4			ı
医王寺系統												1,077.3		0.4			
f宮ポンプ場〜医王寺配水池)														7,595.9			l
、丸 系 統																	
E代~人丸配水池)														2,873.9		12.0	_
自屋南系統 - ***																	l
□原〜粕屋南配水池) ※ 像 系 統 ※2														1,964.1		23.8	
: 「家 ボ 杭 、					374.0		826.0					1,668.0		11,034.8	0.0		l
早根 系 統					014.0		020.0					1,000.0		21,004.0	0.0		
(多江ポンプ場〜曽根配水池)													3,055.2		8.0		l
丁原系統																	
区飯氏~笹山南配水池)									895.5			6,156.0		283.0		7.0	—
摩系統															4 200		l
日本 系統 (日 系 統)															4,608.0		
; 由 杀 杌 「田~吉田配水池)																4,309.2	l
文系統																1,505.2	_
E山~武配水池)	<u></u>						<u></u>								5,237.7		L
行深江系統																	
~深江配水池)															5,438.5	11.2	-
々良浄水場系共同管 ※1						1 001 0											l
- 々良浄水場~松崎配水池) :島共同管 ※3	-					1,661.9											
(品共 回 官 次 3) (区拾 六 町 ~ 西 区 飯 氏)	2,439.7		5,090.0		6,943.6	69.2											l
	2,100.1		5,000.0		0,010.0	03.4											
合 計	2,439.7	21.9	5,090.0	9,099.9	26,887.9	13,929.8	2,718.6	3,371.4	904.0	218.3	4,820.8	11,526.0	13,915.1	32,965.7	20,826.9	4,443.9	L
(ウ)緊急連絡管延長(管	·稱•□∅																
(7) 赤心垤和 日	19E 1 H 13	E/1/1/							-							- 1	
工							455.7										ı
上月隈※5									50.0								

江				455.7					
上 月 隈 ※5					50.0				
西月隈			148.0						
合 計				455.7	50.0				

(注)※印の施設は、福岡市との共同施設である。企業団持分は(※1) 22,000/122,000 (※2) ϕ 1,200 - 5.58%、 ϕ 800 - 10.57% (※3) 31.97% (※4・5) 50.00%

(単位:m)

							鋼						管				SP	A 31
100	計	1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	500	450	400	350	300	250	200	150	計	合 計
	12,162.2							701.8									701.8	12,864.0
	8,288.0																0.0	8,288.0
	702.0					244.0											244.0	946.0
0	21,152.2	0	0	0	0	244.0	0	701.8	0	0	0	0	0	0	0	0	945.8	22,098.0
	8,849.6	956.0		2,186.9	0.0												3,142.9	11,992.5
	25,065.9				688.0	5,901.6											6,589.6	31,655.5
	9,844.2	349.4		4.0	4.0												357.4	10,201.6
	406.0						20.0		46.0								66.0	472.0
	33.0																0.0	33.0
	1,345.8									250.0							250.0	1,595.8
										250.0								
	2,423.3																0.0	2,423.3
	2,084.7									42.0							42.0	2,126.7
	1,334.6																0.0	1,334.6
	2,571.0									8.4							8.4	2,579.4
	3,764.5														55.1		55.1	3,819.6
	1,130.2																0.0	1,130.2
	2,914.5											429.0		187.0	11.0		627.0	3,541.5
	1,911.7																0.0	1,911.7
	6,450.7										10.0			37.0			47.0	6,497.7
											10.0			51.0				
	5,243.4																0.0	5,243.4
	2,481.9												65.2				65.2	2,547.1
	1,053.0											51.6			5.4		57.0	1,110.0
	1,685.7																0.0	1,685.7
	7,595.9																0.0	7,595.9
	2,885.9												184.0				184.0	3,069.9
	1,987.9																0.0	1,987.9
	13,902.8										168.0		359.0				527.0	14,429.8
	3,063.2											35.0					35.0	3,098.2
											44.6		104.0		10.0			
	7,341.5										44.6	5.5	104.0		19.0		173.1	7,514.6
14.1	4,622.1											115.0		170.6			285.6	4,907.7
	4,309.2																0.0	4,309.2
9.0	5,246.7													105.0			105.0	5,351.7
	5,457.1																0.0	5,457.1
	1,661.9					1,553.6											1,553.6	3,215.5
	14,542.5		2,057.9		115.0												2,172.9	16,715.4
23.1	153,210.4	1,305.4	2,057.9	2,190.9	807.0	7,455.2	20.0	0.0	46.0	300.4	222.6	636.1	712.2	499.6	90.5	0.0		169,554.2
	,21011	,	, ,110	, ,		, , , , , , , , ,											.,_ 10.0	,50114
	455.7																	455.7
	50.0																	50.0
	148.0 653.7																	148.0 653.7
	000.1	<u> </u>	1		l	1	l	<u> </u>		l		l	<u> </u>	l		<u> </u>		000.1

(エ) 送水ポンプ場

ポン	プ場名	所 在 地	施	設	概	要	数	量
月の浦	ポンプ場	大野城市 牛頸一丁目 1-1	渦巻ポンプ	Q= 7.23m ³ /分	H=42.0m	n P= 75kw	2	台
大佐野	太宰府系	太宰府市 大佐野五丁目	IJ	Q= 4.40m³/分	H=39.0m	P= 45kw	3	台
ポンプ場	筑紫野系	13-20	"	Q=12.57m³/分	H=86.0m	P=250kw	2	台
田富才	ペンプ場	糟屋郡志免町 田富二丁目 4-26	11	Q= 1.81m³/分	H=72.0m	P= 45kw	3	台
八田オ	パンプ場	福岡市東区 青葉二丁目 8-30	II	Q=17.40m³/分	H=26.0m	P=110kw	3	台
浦の原	ポンプ場	那珂川市片縄 968-1	IJ	Q=38.00m³/分	H=10.0m	P= 90kw	3	台
西ヶ浦	ポンプ場	春日市星見ヶ丘 6丁目71	11	Q= 5.30m3/分	H=31.0m	P= 37kw	2	台
立花寺	ポンプ場	福岡市博多区 立花寺259	IJ	Q= 4.80m ³ /分	H=56.0m	P= 75kw	2	台
畑詰オ	パンプ場	大野城市 仲畑三丁目 96-1	11	Q= 5.70m ³ /分	H=37.0m	P= 55kw	2	台
大隈は	パンプ場	糟屋郡粕屋町 大隈228	IJ	Q= 4.24m³/分	H= 8.5m	P= 11kw	2	台
粕屋南	ポンプ場	糟屋郡粕屋町 仲原993-2	"	Q= 2.90m³/分	H=19.0m	P= 15kw	2	台
宇美才	ポンプ場	糟屋郡宇美町 光正寺三丁目 3-1	11	Q= 1.875m³/分	H=64.0m	P= 37kw	3	台
波多江	糸島系	糸島市波多江	IJ	Q= 3.30m³/分	H=75.0m	P= 75kw	3	台
ポンプ場	前原系	779-1	II	Q= 2.37m³/分	H=33.0m	P= 22kw	3	台
総合公園	ポンプ場	糟屋郡志免町 別府1255-1	II	Q= 1.67m³/分	H=24.0m	P= 11kw	3	台
新 宮	立花共同系	糟屋郡新宮町 大字原上	IJ	Q= 3.20m³/分	H=30.0m	P= 22kw	3	台
ポンプ場	医王寺系	286-12	"	Q= 2.57m ³ /分	H=47.0m	P= 37kw	2	台
後野は	ペンプ場	那珂川市大字後野 字早口557-1	11	Q= 2.40m ³ /分	H=42.0m	P= 30kw	3	台
津丸ポンプ場		福津市津丸 字落合847-4	11	Q= 1.67m ³ /分	H=38.0m	P=18.5kw	2	台

⁽注)複数台ある送水ポンプの内の1台は予備機である。

配分水量 3

(1) 筑後川水系

①江川・寺内ダム

福岡地区水道企業団 1.669m³/秒(144,200m³/日)

②筑後大堰

福岡地区水道企業団

0.076m³/秒(6,500m³/日)

③合所ダム

福岡地区水道企業団 最大 0.326m³/秒(28,100m³/日)

④大山ダム

福岡地区水道企業団 0.603m³/秒(52,000m³/日)

(2) 多々良川水系(鳴淵ダム)

福岡地区水道企業団 最大 0.255m³/秒(22,000m³/日)

(3) 那珂川水系 (五ケ山ダム)

福岡地区水道企業団 最大 0.116m³/秒(10,000m³/日)

(4) 海水淡水化施設 最大 50,000m³/日

水系別最大取水量(施設能力)

後 Ш 2.674m³/秒(230,800m³/日) 筑 々 良 川 0.255m³/秒(22,000m³/日) 0.116m³/秒(10,000m³/日) 那 珂 Ш 海水淡水化施設 $50,000m^3/日$ 合 計 312,800m³/日

(5) 水道用水供給計画水量

•	,		_,,,		六帕山凹小							1 <u>7</u> . III /
7	構成	过付	本名		昭 和 58年度 以 降	昭 和 60年度 以 降	昭 和 61年度 以 降	平 成 元年度 以 降	平 成 14年度 以 降	平 成 17年度 以 降	平 成 25年度 以 降	令 2 年度 以降
福		岡		市	105, 400	111, 900	118, 000	139, 800	149, 600	166, 000	(179, 200) 144, 250	(182, 400) 147, 450
筑	大	野	城	市	6, 300	6, 300	6, 600	7, 400	8, 200	11, 900	(17, 400) 15, 550	(18, 400) 16, 550
紫	筑	紫	野	市	3, 500	3, 500	3, 600	4, 400	5, 300	12, 200	(17, 300) 16, 200	(18, 000) 16, 900
地	太	宰	府	市	2, 500	2, 500	2, 600	3, 200	4, 100	7, 000	(11, 700) 10, 900	(12, 600) 11, 800
区		 日 ∄ 道 ɗ			4, 500	4, 500	4, 700	5, 700	6, 600	7, 800	(12, 400) 10, 975	(13, 400) 11, 975
	古	重		市	2, 200	2, 200	2,300	2, 800	3, 700	5, 900	(8, 800) 8, 100	(9, 300) 8, 600
糟	宇	身	É	町	1, 400	1, 400	1,500	1, 900	2,800	4,600	(7, 600) 7, 125	(8, 200) 7, 725
	志	Ś	ė ė	町	1, 500	1,500	1,600	2,000	2, 900	4,800	(6, 500) 6, 000	(6, 800) 6, 300
屋	須		包	町	900	900	1,000	1, 300	2, 200	3,800	(5, 000) 4, 675	(5, 200) 4, 875
地	粕	<u> </u>	Ē	町	2, 500	2, 500	2,600	2, 900	5, 100	6, 800	(8, 400) 7, 675	(8, 600) 7, 875
	篠	ヨラ	再	町	900	900	1,000	1, 200	3,000	3, 500	(4, 700) 4, 400	(5, 000) 4, 700
区	久	L	Ц	町	_	_	_	_	_	_	_	_
	新	Ë	Ħ	町	1, 200	1, 200	1, 300	1, 700	2, 600	4, 300	(5, 900) 5, 475	(6, 200) 5, 775
宗事	像務		也 沮	区合	_	_	_	_	_	1,800	(2, 400) 2, 400	(2, 400) 2, 400
糸		島		市	3, 600	3, 600	3, 900	4, 500	4, 700	10, 400	(15, 500) 14, 375	(16, 300) 15, 175
	1	合計			136, 400	142, 900	150, 700	178, 800	200, 800	250, 800	(302, 800) 258, 100	(312, 800) 268, 100
7	水		源			江川・寺内					江川・寺内	
						筑 後 大 堰					筑 後 大 堰 江川・寺内	
							女	ダ ム	ダ ム	ダ ム	在 ダ 合 所 ダ ム	ダ ム
											鳴淵ダム	
											海水淡水化施 設	
											大山ダム	大 山 ダ ム 五ケ山ダム
										\•	() 内心	は、施設能力

※()内は、施設能力

Ⅱ 令和6年度事業の概要

1. 概 況

(1) 総 括

当企業団では、構成団体に安全で良質な水道用水を安定的に供給するために、用水供給事業や施設の改良・更新、耐震化等の事業を実施しています。

令和6年度は、筑後川流域において平年値程度の降雨があり、安定して水道用水を供給することができました。

また、主要事業としては、牛頸浄水場と海水淡水化センターの改良・更新、水質管理機能の強化、下原系・夫婦石系幹線管路整備、及び福岡導水施設地震対策事業を推進しました。

今後も引き続き、安定的に用水供給を行うとともに、計画的・効率的な事業推進に取り組んでまいります。

(2) 業務

① 用水供給事業

構成団体のうち、久山町を除く6市6町1企業団1事務組合に対して水道用水を供給しました。年間供給水量は、9,156万7,674㎡(1日平均25万870㎡)の予定に対して、9,191万7,895㎡(1日平均25万1,830㎡)となり、35万221㎡増加、率にして0.38%の増となりました。

② 主要事業

ア 海水淡水化施設の設備更新

海水淡水化施設では、更新時期を迎えた機器毎に計画的に更新を進めており、令和5年度に契約 した海水淡水化センター高圧RO膜設備更新工事等に6億273万円を執行しました。

イ 牛頸浄水場の改良・更新

牛頸浄水場及びポンプ場施設の機能維持を図るために計画的に更新を行い、ろ過池防水工事等に 5億2,434万円を執行しました。

ウ 水質管理機能の強化

牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度低下事象や、送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、水質管理機能の強化として水質計器設置工事等に8億4,971万円を執行しました。

エ 管路の耐震化

管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のための機能強化に取り組み、夫婦石系松木地区送水管布設工事等に36億4,472万円を執行しました。

才 福岡導水施設地震対策 (事業主体:独立行政法人水資源機構)

福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するため、事業主体である(独)水資源機構が進める施設の耐震補強やトンネル併設水路築造工事等を実施するもので、負担金として費用の一部である18億7,869万円を執行しました。

(3) 財政状況

当年度の決算につきましては、損益計算書等に記載しておりますように、総収益は115億3,256万円、総費用は107億9,797万円で、差し引き7億3,459万円の純利益が生じました。

当年度の未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金13億1,513万円を含め、20億4,972万円となっております。

当年度末の企業債残高は、73億3,751万円となっており、前年度から10億8,370万円の増加となっております。これは主要事業の計画的推進を図るため、当年度に25億5,200万円を借入れたことによるものです。

今後、施設の改良・更新、耐震化等に多額の費用が必要となることから、引き続き経営の効率化に努め、企業債残高の縮減及び資金の確保に取り組んでまいります。

(4) 経営指標に関する事項

令和6年度決算における経営指標につきましては、経営の健全性を示す経常収支比率は、ダム管理等負担金の減や海水淡水化センター動力費の減などによる費用の減少により、前年度と比較して上昇しており、健全経営の水準とされる100%を上回っております。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率につきましても、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を上回っており、経営の健全性は確保できております。

しかしながら、既存施設の老朽化の進行により、維持管理費や改良・更新事業費が増加し、これ に伴う企業債の発行により、企業債残高対給水収益比率の上昇が見込まれます。

今後の経営に当たっては、老朽化施設の改築更新や地震対策などの事業を適切に推進していくとともに、物価の上昇等が経営に及ぼす影響が大きいことから、中長期的な経営環境の変化も見据えながら、引き続き効率的かつ効果的な経営に努め、健全で安定的な経営を維持する必要があります。

	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	116. 52%	111.58%	105.93%	101.45%	106. 75%
料金回収率	115.62%	110.55%	104.60%	100.11%	105. 95%
施設利用率	78.98%	80.40%	80.44%	80. 45%	80. 51%
有形固定資産減価償却率	53. 29%	54.88%	54. 03%	55. 39%	54. 78%
管路経年化率	25. 97%	35. 07%	41.58%	42.55%	41. 38%

2 業 務

(1)供給水量

年度・供給団体	計				月	月				
中及· 供和団体	日	4	5	6	7	8				
27年度	88, 087, 316	7, 036, 865	7, 277, 337	7, 120, 392	7, 844, 631	7, 844, 797				
28年度	88, 729, 118	7, 174, 950	7, 414, 115	7, 201, 350	7, 923, 600	7, 918, 500				
29年度	88, 790, 757	7, 183, 950	7, 420, 315	7, 204, 350	7, 920, 500	7, 926, 076				
30年度	89, 091, 370	7, 189, 950	7, 418, 315	7, 210, 350	7, 940, 600	7, 935, 915				
令和元年度	88, 488, 463	7, 223, 417	7, 402, 907	7, 257, 930	7, 944, 309	7, 846, 020				
2年度	90, 170, 823	7, 114, 950	7, 349, 015	7, 153, 350	7, 863, 800	8, 137, 150				
3年度	91, 788, 580	6, 948, 500	8, 159, 995	7, 454, 850	8, 199, 300	8, 228, 805				
4年度	91, 838, 797	7, 455, 450	7, 706, 765	7, 471, 350	8, 226, 300	8, 218, 800				
5 年度	92, 101, 583	7, 410, 450	7, 641, 965	7, 426, 350	8, 220, 011	8, 210, 700				
6 年度	91, 917, 895	7, 436, 450	7, 669, 865	7, 453, 350	7, 922, 200	7, 926, 700				
福岡市	50, 530, 610	4, 069, 500	4, 205, 150	4, 090, 500	4, 260, 950	4, 260, 950				
大 野 城 市	5, 743, 985	465, 150	480, 655	466, 050	513, 050	513, 050				
筑紫野市	5, 346, 200	449, 000	449, 500	435, 000	449, 500	449, 500				
太宰府市	4, 107, 955	333, 150	344, 255	333, 450	365, 800	365, 800				
春日那珂川水道企業団	4, 155, 770	336, 600	347, 820	342, 000	366, 725	371, 225				
古賀市	2, 990, 740	242, 400	250, 480	242, 700	266, 600	266, 600				
宇美町	2, 395, 290	193, 800	200, 260	194, 400	214, 675	214, 675				
志免町	2, 477, 035	200, 550	207, 235	200, 850	220, 100	220, 100				
須 恵 町	1, 691, 735	136, 950	141, 515	137, 250	151, 125	151, 125				
粕 屋 町	2, 726, 705	220, 350	227, 695	220, 950	244, 125	244, 125				
篠 栗 町	1, 625, 460	131, 400	135, 780	131, 700	145, 700	145, 700				
新 宮 町	2, 004, 330	162, 000	167, 400	162, 300	179, 025	179, 025				
宗 像 地 区 事 務 組 合	840, 510	68, 100	70, 370	68, 100	74, 400	74, 400				
糸 島 市	5, 281, 570	427, 500	441, 750	428, 100	470, 425	470, 425				

			別			
9	10	11	12	1	2	3
7, 585, 961	7, 417, 984	7, 170, 255	7, 417, 885	7, 274, 762	6, 821, 314	7, 275, 133
7, 662, 000	7, 447, 285	7, 177, 650	7, 427, 495	7, 299, 995	6, 680, 380	7, 401, 798
7, 662, 000	7, 450, 385	7, 184, 693	7, 432, 105	7, 305, 255	6, 692, 593	7, 408, 535
7, 669, 950	7, 473, 100	7, 195, 680	7, 450, 180	7, 422, 011	6, 735, 568	7, 449, 751
7, 572, 000	7, 372, 885	7, 099, 650	7, 350, 505	7, 247, 440	6, 855, 165	7, 316, 235
7, 875, 300	7, 620, 265	7, 349, 050	7, 601, 765	7, 561, 803	6, 910, 540	7, 633, 835
7, 926, 000	7, 688, 865	7, 419, 650	7, 671, 605	7, 586, 715	6, 866, 340	7, 637, 955
7, 931, 700	7, 681, 565	7, 402, 650	7, 661, 775	7, 595, 734	6, 877, 540	7, 609, 168
7, 963, 000	7, 703, 655	7, 411, 333	7, 709, 715	7, 608, 104	7, 151, 545	7, 644, 755
7, 671, 000	7, 855, 555	7, 572, 750	7, 849, 675	7, 745, 155	7, 030, 940	7, 784, 255
4, 123, 500	4, 385, 880	4, 220, 400	4, 371, 080	4, 296, 860	3, 913, 280	4, 332, 560
496, 500	481, 585	464, 850	480, 345	475, 625	430, 500	476, 625
435, 000	449, 500	435, 000	461, 500	459, 500	414, 400	458, 800
354, 000	344, 255	332, 850	343, 945	341, 155	308, 140	341, 155
359, 250	348, 440	336, 300	350, 010	341, 910	311, 080	344, 410
258, 000	250, 790	242, 100	250, 170	248, 310	224, 280	248, 310
207, 750	200, 570	193, 800	200, 260	198, 090	178, 920	198, 090
213, 000	207, 855	200, 850	207, 545	206, 305	186, 340	206, 305
146, 250	141, 515	136, 650	141, 205	140, 585	126, 980	140, 585
236, 250	228, 315	220, 350	227, 695	225, 855	204, 540	226, 455
141, 000	136, 400	131, 400	135, 780	134, 540	121, 520	134, 540
173, 250	168, 020	162, 300	167, 710	166, 470	150, 360	166, 470
72, 000	70, 370	68, 100	70, 370	70, 370	63, 560	70, 370
455, 250	442, 060	427, 800	442, 060	439, 580	397, 040	439, 580

(2) 供給料金

左座 供公司化	⇒ı				月	
年度・供給団体	計	4	5	6	7	8
27年度	10, 877, 553, 963	873, 621, 086	902, 805, 615	877, 613, 407	974, 571, 186	972, 763, 477
28年度	10, 927, 730, 355	881, 086, 851	910, 456, 412	884, 462, 201	980, 604, 194	980, 549, 115
29年度	10, 928, 396, 057	881, 184, 051	910, 523, 372	884, 494, 601	980, 570, 715	980, 630, 936
30年度	11, 123, 834, 314	905, 146, 634	935, 196, 153	908, 457, 188	1, 001, 508, 367	1, 000, 269, 173
令和元年度	11, 226, 093, 247	905, 508, 080	935, 529, 904	911, 961, 709	1, 001, 548, 423	998, 712, 880
2年度	11, 430, 083, 646	921, 083, 612	951, 752, 300	926, 052, 340	1, 017, 729, 548	1, 021, 132, 744
3年度	11, 447, 878, 970	919, 485, 806	961, 838, 804	929, 368, 839	1, 020, 009, 520	1, 022, 315, 807
4年度	11, 448, 431, 365	925, 528, 548	957, 459, 452	929, 375, 482	1, 020, 539, 665	1, 019, 582, 872
5年度	11, 524, 485, 232	930, 075, 708	960, 919, 095	933, 933, 638	990, 417, 863	990, 991, 939
6 年度	11, 518, 079, 211	930, 075, 708	960, 919, 095	933, 933, 638	990, 417, 863	990, 991, 939
福岡市	6, 362, 408, 748	512, 161, 938	529, 234, 003	514, 840, 960	534, 328, 850	534, 328, 850
大野城市	705, 379, 977	57, 158, 110	59, 063, 381	57, 272, 925	62, 560, 072	62, 560, 072
筑紫野市	725, 425, 351	58, 952, 867	60, 758, 830	58, 868, 811	63, 993, 133	63, 993, 133
太宰府市	499, 361, 764	40, 542, 360	41, 893, 771	40, 580, 631	44, 064, 122	44, 064, 122
春日那珂川企	502, 650, 847	40, 758, 666	42, 117, 288	41, 447, 557	43, 893, 026	44, 467, 102
古賀市	367, 822, 581	29, 832, 455	30, 826, 869	29, 870, 726	32, 565, 329	32, 565, 329
宇美町	289, 048, 738	23, 408, 612	24, 188, 898	23, 485, 156	25, 652, 027	25, 652, 027
志免町	307, 739, 809	24, 941, 184	25, 772, 556	24, 979, 455	27, 211, 407	27, 211, 407
須恵町	210, 283, 057	17, 023, 415	17, 590, 862	17, 061, 686	18, 701, 193	18, 701, 193
粕屋町	342, 386, 711	27, 662, 961	28, 585, 059	27, 739, 505	30, 565, 436	30, 565, 436
篠栗町	199, 102, 259	16, 119, 546	16, 656, 864	16, 157, 817	17, 720, 013	17, 720, 013
新宮町	247, 435, 653	20, 023, 264	20, 690, 706	20, 061, 536	21, 971, 367	21, 971, 367
宗像地区事務組合	107, 225, 954	8, 687, 686	8, 977, 276	8, 687, 686	9, 491, 394	9, 491, 394
糸島市	651, 807, 762	52, 802, 644	54, 562, 732	52, 879, 187	57, 700, 494	57, 700, 494

(参考) 福岡地区水道企業団用水供給料金の推移

区分	58.11/21~60.3/31	60.4/1~63.3/31	63・4/1~現在	料金体系等
基本料金	87.5円/基本水量·㎡	125.5円/基本水量·m³	157円/基本水量·㎡	年間責任水量制 基本水量とは、1日最大供給水量の67.5%
従量料金	12.5円/使用水量·㎡	12.5円/使用水量· m³		一本小里とは、11日取入供給小里の07.5% の水量に当該月の日数を乗じたもの。

			別			
9	10	11	12	1	2	3
941, 321, 610	907, 677, 502	874, 902, 036	905, 033, 142	901, 748, 871	843, 743, 152	901, 752, 879
948, 907, 002	915, 072, 300	881, 802, 729	911, 310, 525	906, 385, 481	819, 608, 591	907, 484, 954
948, 907, 002	915, 105, 780	881, 878, 793	911, 360, 313	906, 442, 289	819, 740, 492	907, 557, 713
967, 894, 776	940, 009, 999	905, 898, 671	936, 537, 294	932, 755, 984	843, 638, 643	846, 521, 432
966, 270, 374	956, 351, 367	921, 614, 748	952, 841, 159	947, 394, 259	887, 427, 523	840, 932, 821
988, 200, 005	959, 831, 435	925, 162, 497	956, 140, 086	950, 968, 823	860, 688, 742	951, 341, 514
985, 959, 965	960, 994, 038	926, 871, 677	957, 379, 277	951, 995, 916	859, 619, 679	952, 039, 642
987, 782, 909	961, 869, 632	925, 752, 099	956, 979, 718	952, 095, 124	859, 742, 879	951, 722, 985
959, 024, 456	985, 222, 370	949, 620, 429	983, 001, 096	975, 983, 121	882, 184, 844	976, 704, 652
959, 024, 456	985, 222, 370	949, 620, 429	983, 001, 096	975, 983, 121	882, 184, 844	976, 704, 652
517, 092, 435	552, 492, 550	531, 608, 470	550, 604, 477	545, 933, 704	493, 456, 107	546, 326, 404
60, 542, 005	59, 239, 843	57, 175, 793	59, 081, 653	58, 798, 454	53, 118, 215	58, 809, 454
61, 928, 839	60, 852, 786	58, 819, 850	60, 912, 512	60, 745, 962	54, 860, 366	60, 738, 262
42, 642, 699	41, 951, 592	40, 560, 042	41, 912, 043	41, 729, 576	37, 691, 230	41, 729, 576
43, 032, 679	42, 254, 203	40, 776, 348	42, 454, 491	41, 623, 524	37, 883, 508	41, 942, 455
31, 514, 835	30, 895, 327	29, 822, 160	30, 816, 232	30, 694, 588	27, 724, 143	30, 694, 588
24, 824, 542	24, 257, 356	23, 436, 590	24, 217, 809	24, 085, 526	21, 754, 669	24, 085, 526
26, 333, 620	25, 851, 652	24, 979, 455	25, 812, 103	25, 711, 734	23, 223, 502	25, 711, 734
18, 097, 929	17, 619, 772	17, 013, 120	17, 580, 224	17, 530, 040	15, 833, 583	17, 530, 040
29, 579, 454	28, 693, 065	27, 690, 939	28, 613, 970	28, 478, 090	25, 728, 106	28, 484, 690
17, 148, 400	16, 735, 958	16, 119, 546	16, 656, 864	16, 556, 493	14, 954, 252	16, 556, 493
21, 262, 612	20, 769, 801	20, 061, 536	20, 730, 253	20, 629, 884	18, 633, 443	20, 629, 884
9, 185, 220	8, 977, 276	8, 687, 686	8, 977, 276	8, 977, 276	8, 108, 508	8, 977, 276
55, 839, 187	54, 631, 189	52, 868, 894	54, 631, 189	54, 488, 270	49, 215, 212	54, 488, 270

(3) 牛頸浄水場処理実績(令和6年度)

月	原水取水量	沈 で ん 処 理 水 量	電力消費量	電力原単位	P A C	P A C		
	. 2.	. 25			使 用 量	注入率		
	(m^3)	(m ³)	(kwh)	(kwh/m³)	(kg)	(mg/L)		
4	5, 784, 090	6, 102, 860	275, 753	0. 045	206, 986	33. 92		
5	6, 530, 678	6, 830, 618	285, 010	0. 042	215, 707	31. 58		
6	6, 239, 360	6, 518, 859	297, 480	0.046	220, 856	33. 88		
7	6, 339, 870	6, 622, 516	334, 051	0.050	228, 291	34. 47		
8	6, 281, 740	6, 570, 548	343, 176	0.052	230, 450	35. 07		
9	6, 148, 060	6, 411, 715	305, 482	0. 048	212, 702	33. 17		
10	6, 573, 460	6, 840, 029	286, 973	0. 042	195, 086	28. 52		
11	6, 413, 670	6, 737, 984	278, 131	0. 041	175, 977	26. 12		
12	6, 174, 700	6, 482, 477	293, 930	0. 045	174, 819	26. 97		
1	6, 315, 130	6, 588, 904	293, 734	0.045	159, 728	24. 24		
2	5, 879, 900	5, 960, 255	277, 639	0.047	169, 230	28. 39		
3	6, 179, 480	6, 449, 380	308, 491	0.048	186, 761	28. 96		
合 計	74, 860, 138	78, 116, 145	3, 579, 850	_	2, 376, 593	_		
最大	6, 573, 460	6, 840, 029	343, 176	0.052	230, 450	35. 1		
最 小	5, 784, 090	5, 960, 255	275, 753	0.041	159, 728	24. 2		
月平均	6, 238, 345	6, 509, 679	298, 321	0.046	198, 049	30. 4		
日平均	205, 096	214, 017	9, 808	0.046	6, 511	30. 4		

備考 (1)電力消費量は九電検針データ

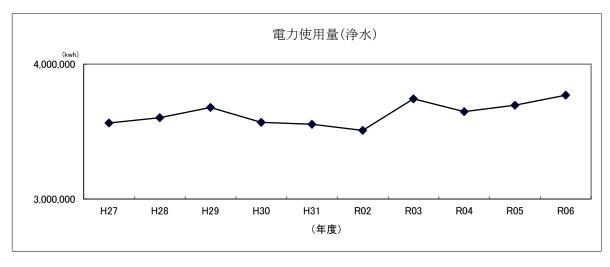
- (2)電力原単位は電力消費量/沈でん処理水量
- (3) PAC, 次亜, 硫酸, 活性炭, 苛性の各注入率は各使用量/沈でん処理水量
- (4)次亜,硫酸,活性炭,苛性の使用量は固形換算値(kg)

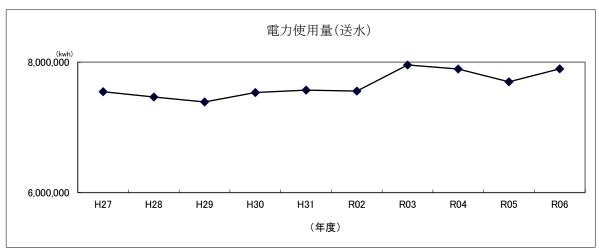
							導	₹	品	1	使	117	月]	量	1							
次		亜	次		亜	硫		酸	硫		酸	活	性	炭	活	性	炭	苛性	生ソー	ーダ	苛性	生ソー	ーダ
使	用	量	注	入	率	使	用	量	注	入	率	使	用	量	注	入	率	使	用	量	注	入	率
	(kg)		(mg/L)		(kg)		(1	mg/L)		(kg)		(mg/L	.)		(kg)		((mg/L)	
	7,8	74		1.	29		6, 2	96		1.	03		29, 0	11		4.	75		9, 4	26		1.	54
	9, 5	35		1.	40		14, 1	93	2. 08			20, 1	48		2.	95		12, 6	89		1.	86	
	10, 2	20		1.	57		4, 6	99		0.	72		26, 8	28		4.	12		11, 3	82		1.	75
	10, 3	28		1.	56		2, 6	34		0.	40		26, 1	16		3.	94		9, 0	36		1.	36
	14, 7	25		2.	24		19, 1	93	2. 92		92	42, 325		6. 44		13, 546		2.06		06			
	11, 6	32		1.	81		9, 116		42	32, 543		5. 08		13, 469		2. 10		10					
	10, 3	75		1.	52	22, 910		3. 35		21, 693		93		3.	17	12, 668		1.85		85			
	8, 2	78		1.	23	20, 487		3.04		11, 847			1.	76	11, 719		1.74		74				
	6, 9	26		1.	07	29, 821		4.60		18, 224		2.81		8, 376		1. 29		29					
	7, 2	70		1.	10		22, 227		3. 37		37	4, 422		0.67			8, 8	63	1. 35		35		
	6, 8	62		1.	15		16, 5	47		2.	78		5, 8	56		0.	98		6, 3	37		1.	06
	9, 0	39		1.	40		17, 2	35		2.	67		18, 1	59		2. 82			9, 4	30		1.	46
1	13, 0	64			_	1	85, 3	58			_	2	57, 1	72			-	1:	26, 9	41			_
	14, 7	25		2.	24		29, 8	21		4.	60		42, 3	25		6.	44		13, 5	46		2.	10
	6, 8	62		1.	07		2, 6	34		0.	40		4, 4	22		0.	67		6, 3	37		1.	06
	9, 4	22		1.	45		15, 4	47		2.	37		21, 4	31		3.	29		10, 5	78		1.	62
	310			1.	45		5	08		2.	37		7	05		3.	29		3	48		1.	63

(4) 牛頸浄水場電力使用量の年度別実績

年度	使	量 量	A ₹ (1l.)
平及	净 水	送水	合 計 (kwh)
27年度	3, 564, 112	7, 546, 907	11, 111, 019
28年度	3, 602, 621	7, 466, 731	11, 069, 352
29年度	3, 678, 868	7, 389, 903	11, 068, 771
30年度	3, 568, 632	7, 535, 247	11, 103, 879
31年度	3, 554, 920	7, 570, 173	11, 125, 093
令和2年度	3, 508, 892	7, 556, 397	11, 065, 289
3年度	3, 742, 763	7, 957, 178	11, 699, 941
4年度	3, 648, 669	7, 894, 185	11, 542, 854
5年度	3, 695, 253	7, 699, 058	11, 394, 311
6年度	3, 769, 911	7, 896, 528	11, 666, 439

(注) 浄水の電力使用量には、山口活性炭注入設備分を含む。

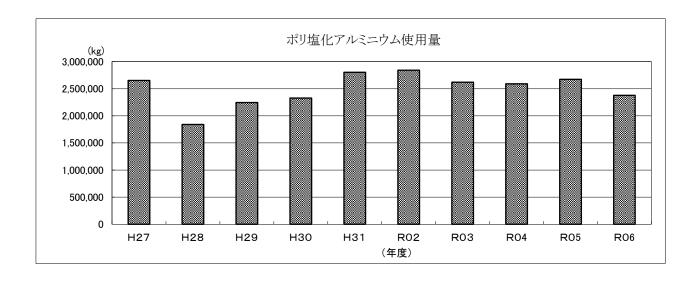


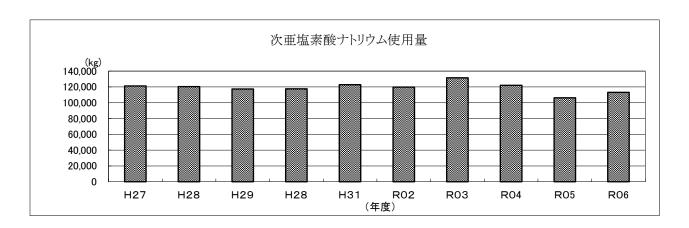


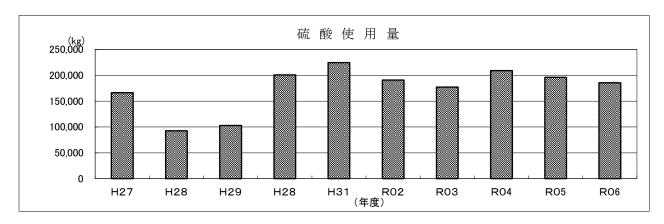
(5) 牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績

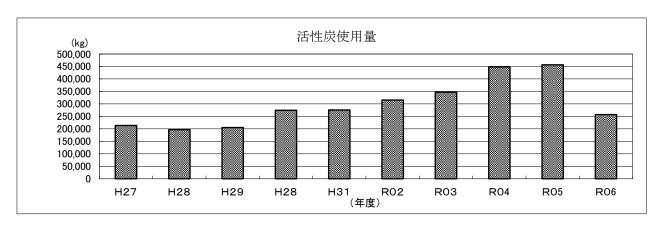
年度	ポリ塩化ア (P <i>A</i>		次亜塩素酸	ナトリウム	硫酸	活性炭	苛性ソーダ
	使用量 (kg)	注入率 (mg/L)	使用量 (kg)	注入率 (mg/L)	使用量 (kg)	使用量 (kg)	使用量 (kg)
27年度	2, 653, 458	34.00	121, 285	1. 68	166, 271	213, 309	322, 701
28年度	1, 840, 538	23. 80	120, 450	1.55	92, 713	197, 082	276, 264
29年度	2, 245, 184	28. 90	117, 254	1. 55	102, 771	205, 169	117, 674
30年度	2, 328, 210	29. 80	117, 513	1. 51	200, 721	274, 212	171, 274
31年度	2, 802, 502	36. 51	122, 873	1.50	224, 360	275, 548	190, 935
令和2年度	2, 840, 176	37. 0	119, 816	1. 56	190, 716	315, 490	179, 411
3年度	2, 620, 200	34.0	131, 611	1.70	177, 075	347, 284	172, 014
4年度	2, 590, 108	33. 6	122, 067	1.58	209, 097	448, 437	159, 953
5年度	2, 673, 408	35. 9	106, 184	1. 43	196, 043	456, 781	145, 365
6年度	2, 376, 593	30. 4	113, 064	1. 45	185, 358	257, 172	126, 941

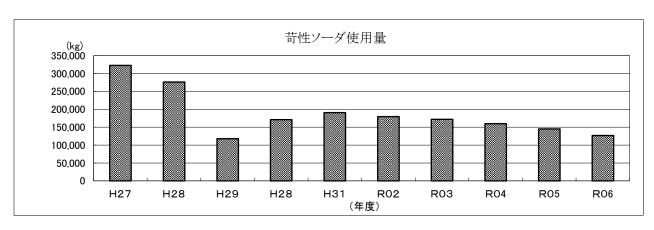
※活性炭使用量はドライ換算表示











(6) 牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ

(度) 15.0

12.0

9.0

6.0

3.0

0.0

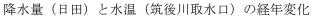
H27

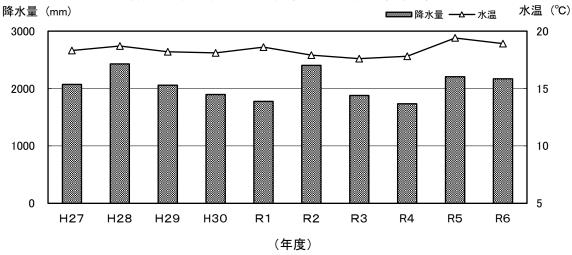
H28

H29

H30

R1





原水濁度の経年変化

R2

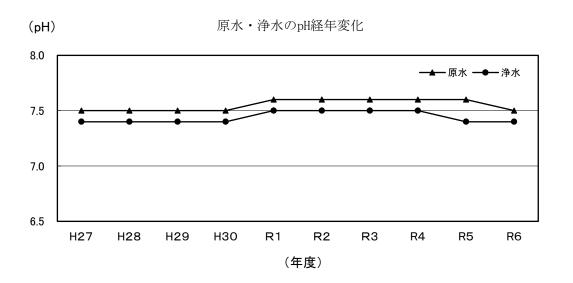
(年度)

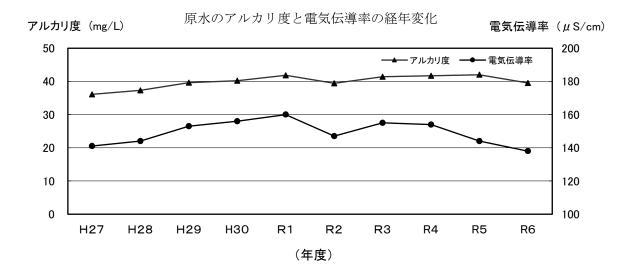
R3

R4

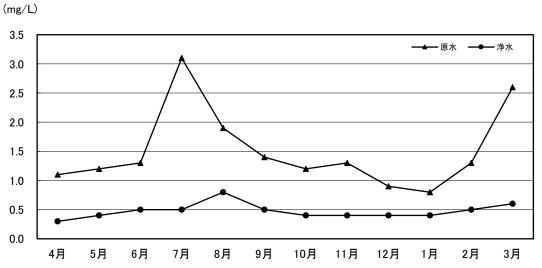
R5

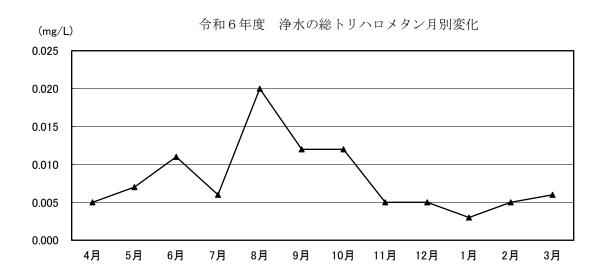
R6





令和6年度 有機物 (TOC) の月別変化





(7) 水質検査受託業務及び実績

ア 水質検査の項目及び検査料(令和6年度)

検査	区分	検査料(税抜)	
全 項	目	1検体につき 140,000 円	水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の表に掲げる項目(51項目)
全項目+水質管理	理目標(浄水)	1検体につき 170,000 円	上記51項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち22項目 (73項目)
原水全	原水全項目		水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の表に掲げる項目のうち、味、 消毒副生成物を除く項目(39項目)
原水全項目(カ	ビ臭を除く)	1検体につき 100,000 円	水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)の表に掲げる項目のうち、味、 消毒副生成物、カビ臭を除く項目(37項目)
原水全項目+水質管	管理目標(原水)	1検体につき 130,000 円	原水全項目39項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち 20項目(59項目)
理化学	Ź A	1検体につき 5,734 円	亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄、マンカ゚ン、 硬度、pH値、味(原水は除く)、臭気、色度、濁度(12項目)
理化等	Ž B	1検体につき 5,000 円	塩化物イオン、有機物、pH値、味(原水は除く)、臭気、色度、濁度(省略不可項目の内、 理化学検査項目)(7項目)
細	菌	1検体につき 1,877 円	一般細菌、大腸菌(2項目)
消毒副生成物		1検体につき 45,000 円	トリハロメタン類、クロロ酢酸、シ'クロロ酢酸、トリクロロ酢酸、臭素酸、ホルムアルデヒド、シアン、 塩素酸(12項目)
トリハロメタン類		1検体につき 15,000 円	クロロホルム、ブロモシ・クロロメタン、シ・ブロモクロロメタン、ブロモホルム、総トリハロメタン(5項目)
カビ臭	項目	1検体につき 16,039 円	ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール(2項目)
PFOS/P	FOA	1検体につき 32,078 円	ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタン酸
農薬一斉項目	(GC/MS)	1検体につき 120,000 円	農薬類のうちGC/MSで一斉分析できる68物質
農薬一斉項目	(LC/MS)	1検体につき 100,000 円	農薬類のうちLC/MSで一斉分析できる39物質
河川・ダ、	ム項目	1検体につき 15,000 円	生物総数、全窒素、全リン、浮遊物質量(SS)、溶存酸素(DO)(5項目)
クリプトスポリ	ジウム等	1検体につき 35,000 円	クリプトスポリジウム、ジアルジア(2項目)
クリプト指	旨標 菌	1検体につき 4,743 円	大腸菌、嫌気性芽胞菌(2項目)
	簡易なもの	1成分につき 2,143 円	pH値、色度、濁度、一般細菌、塩化物イオン、塩素酸等
定量分析	普通のもの	1成分につき 2,820 円	金属類、大腸菌、従属栄養細菌等
上里刀型	複雑なもの	1成分につき 4,743 円	クロロ酢酸、シアン、臭素酸、1,4-ジオキサン、揮発性有機化合物、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、 フェノール、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、農薬等
	特殊なもの	1成分につき 16,039 円	ホルムアルデヒド、カビ臭物質、特殊な農薬等

イ 水質検査受託実績

					検査	項目数(椅	6 体 数	% 1)			
検 査 区 分(1検体あたりの検査項目数)		令和2年	- 度	令和3年		令和4年		令和5年	F度	令和6年	F度
全 項 目	(51)	5,202	(102)	4,998	(98)	5,049	(99)	5,100	(100)	4,845	(95)
全項目+水質管理目標(浄水)	(73)	2,774	(38)	2,774	(38)	2,774	(38)	2,774	(38)	2,847	(39)
原水全項目	(39)	1,833	(47)	1,989	(51)	1,872	(48)	1,755	(45)	1,677	(43)
原水全項目(カビ臭を除く)	(37)	0		0		0		0		0	
原水全項目+水質管理目標(原水)	(59)	4,248	(72)	4,189	(71)	4,248	(72)	4,248	(72)	4,189	(71)
理化学A	(12)	6,732	(561)	6,744	(562)	6,660	(555)	6,636	(553)	6,720	(560)
理化学B	(7)	1,673	(239)	1,603	(229)	1,526	(218)	1,505	(215)	1,505	(215)
細菌	(2)	1,312	(656)	1,308	(654)	1,258	(629)	1,218	(609)	1,218	(609)
消毒副生成物	(12)	1,680	(140)	1,668	(139)	1,620	(135)	1,608	(134)	1,644	(137)
トリハロメタン類	(5)	170	(34)	175	(35)	175	(35)	175	(35)	175	(35)
カビ臭項目	(2)	872	(436)	874	(437)	918	(459)	914	(457)	926	(463)
PFOS/PFOA	(1) **2			79	(79)	66	(66)	69	(69)	138	(138)
農薬一斉項目(GC/MS)	(68)	0		68	(1)	0		68	(1)	0	
農薬一斉項目(LC/MS)	(39) 💥 3	0		38	(1)	0		38	(1)	0	
河川・ダム項目	(5)	15	(3)	15	(3)	15	(3)	15	(3)	15	(3)
クリプトスポリジウム等	(2)	328	(164)	320	(160)	328	(164)	316	(158)	316	(158)
クリプト指標菌	(2)	924	(462)	924	(462)	986	(493)	970	(485)	964	(482)
その他の項目		2,798	(2,798)	2,452	(2,452)	2,410	(2,410)	2,418	(2,418)	2,395	(2,395)
合	+	30,561	(5,752)	30,218	(5,472)	29,905	(5,424)	29,827	(5,393)	29,574	(5,443)

※1 「その他の項目」については、検査項目数を検体数とする ※2 令和3年度から受託検査開始 ※3 令和5年度までは38項目

(8) 海水淡水化センター生産実績(令和6年度)

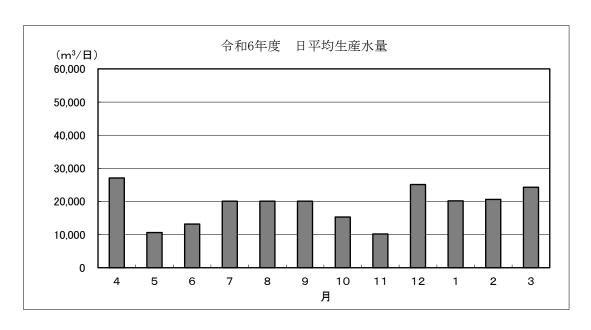
	取水量	生産水量	電力消費量	電力 原単位	電力 デマンド	次亜	次亜
月				原 里位	アマント	使用量	原単位
	(m^3)	(m^3)	(kWh)	(kWh/m^3)	(kW)	(kg)	(kg/千m³)
4	1, 446, 890	813, 244	4, 220, 940	5. 19	11, 928	315	0.39
5	618, 083	330, 755	1, 894, 740	5. 73	4, 896	123	0. 37
6	765, 117	397, 464	2, 339, 000	5. 88	5, 064	199	0.50
7	1, 159, 173	624, 706	3, 542, 480	5. 67	5, 616	328	0.53
8	1, 164, 793	625, 638	3, 527, 810	5. 64	5, 568	326	0.52
9	1, 130, 686	605, 091	3, 413, 780	5. 64	5, 400	324	0. 54
10	863, 902	475, 942	2, 638, 620	5. 54	5, 256	255	0. 54
11	568, 812	307, 213	1, 776, 870	5. 78	4, 800	157	0.51
12	1, 475, 454	778, 374	4, 559, 820	5. 86	7, 656	393	0. 51
1	1, 168, 601	626, 433	3, 447, 080	5. 50	6, 960	295	0.47
2	1, 107, 374	579, 400	3, 288, 900	5. 68	7, 152	270	0. 47
3	1, 399, 224	756, 106	4, 170, 660	5. 52	7, 200	347	0.46
合計	12, 868, 109	6, 920, 366	38, 820, 700	_	_	3, 333	_
最大	1, 475, 454	813, 244	4, 559, 820	5. 88	11, 928	393	0. 54
最小	568, 812	307, 213	1, 776, 870	5. 19	4, 800	123	0.37
月平均	1, 072, 342	576, 697	3, 235, 058	5. 61	6, 458	278	0.48
日平均	35, 255 (注)	18, 960	106, 358	5. 61	_	9	0.48

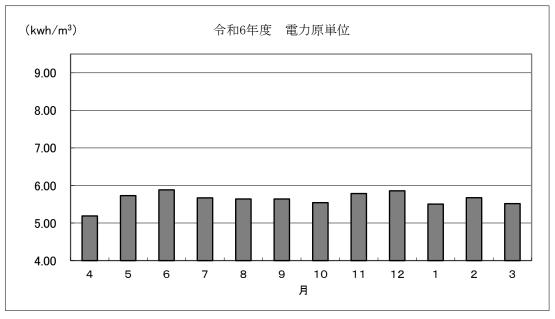
(注)

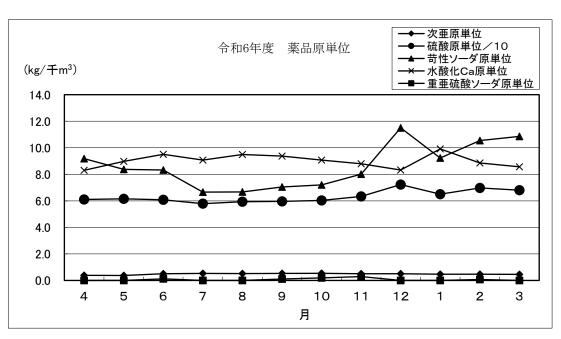
- (1)電力消費量は九電検針データ(場外施設は除く)。
- (2)電力原単位は電力消費量/生産水量,薬品原単位は薬品使用量/生産水量。
- (3)電力デマンドは月最大値。

- (4)生産水量は認定水量データ。 (5)各薬品の使用量は固形換算値(kg)。 (6)端数処理の関係で合計値と合わない場合があります。

	3	薬品	使	用	量			
硫酸	硫酸	苛性ソーダ	苛性ソーダ	水酸化Ca	水酸化Ca	重亜硫酸ソーダ	重亜硫酸 ソーダ	クエン酸
使用量	原単位	使用量	原単位	使用量	原単位	使用量	原単位	使用量
(kg)	$(kg/+m^3)$	(kg)	$(kg/千m^3)$	(kg)	(kg/千m³)	(kg)	$(kg/+m^3)$	(kg)
49, 631	61.0	7, 468	9. 18	6, 750	8. 30	0	0.00	1, 116
20, 351	61.5	2, 768	8. 37	2,970	8. 98	0	0.00	1, 116
24, 174	60.8	3, 308	8. 32	3, 780	9. 51	45	0. 11	0
36, 141	57. 9	4, 160	6. 66	5, 670	9.08	0	0.00	0
37, 115	59. 3	4, 175	6. 67	5, 940	9. 49	0	0.00	0
36, 025	59. 5	4, 262	7. 04	5, 670	9. 37	67	0. 11	1, 164
28, 677	60.3	3, 428	7. 20	4, 320	9. 08	89	0. 19	0
19, 455	63. 3	2, 460	8. 01	2,700	8. 79	89	0. 29	0
56, 251	72.3	8, 953	11. 50	6, 480	8. 33	0	0.00	0
40, 695	65. 0	5, 784	9. 23	6, 210	9. 91	0	0.00	0
40, 385	69. 7	6, 110	10. 55	5, 130	8.85	45	0.08	1, 140
51, 476	68. 1	8, 205	10.85	6, 480	8. 57	0	0.00	0
440, 377	_	61, 080	_	62, 100	_	336	-	4, 536
56, 251	72. 3	8, 953	11. 50	6, 750	9. 91	89	0. 29	1, 164
19, 455	57.9	2, 460	6. 66	2,700	8. 30	0	0.00	0
36, 698	63. 6	5, 090	8. 83	5, 175	8. 97	28	0.05	378
1, 207	63. 6	167	8.83	170	8. 97	1	0.05	12



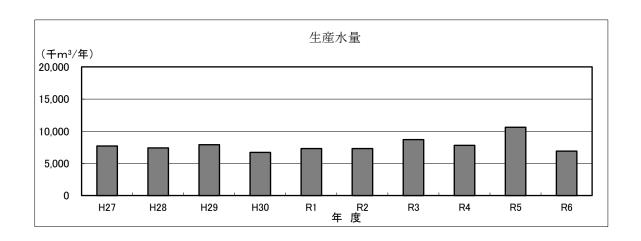


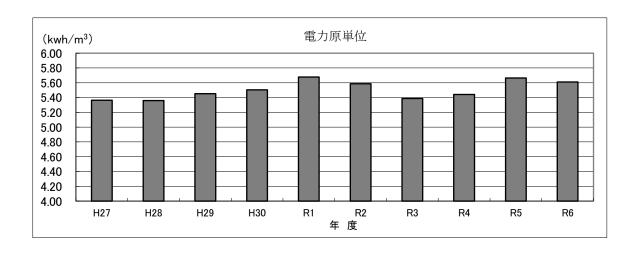


(9) 海水淡水化センター電力使用量の年度別実績

年度	生産水量	電力消費量	電力原単位
十尺	(m^3)	(kWh)	(kWh/m ³)
27年度	7,746,916	41,557,440	5.36
28年度	7,430,881	39,817,680	5.36
29年度	7,901,750	43,090,320	5.45
30年度	6,745,714	37,129,200	5.50
元年度	7,300,661	41,457,984	5.68
R2年度	7,343,626	41,019,288	5.59
R3年度	8,734,324	47,056,752	5.39
R4年度	7,827,325	42,602,328	5.44
R5年度	10,667,919	60,437,328	5.67
R6年度	6,920,366	38,820,700	5.61

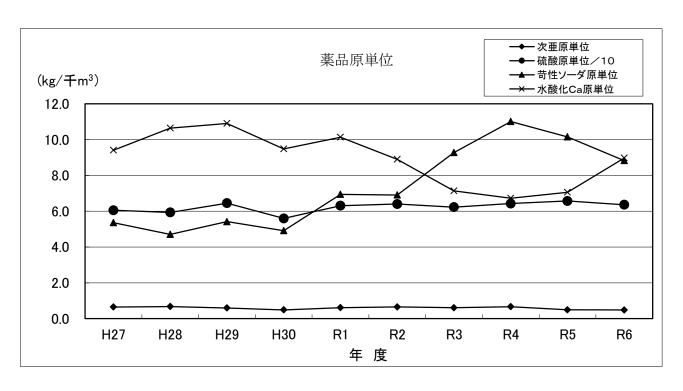
※生産水量は、認定水量データ





(10) 海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績

	次亜塩素	酸ナトリウム	硫	硫酸		苛性ソーダ		カルシウム	重亜硫酸 ソーダ	クエン酸
年度	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m³)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m³)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m³)	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m³)	使用量 (kg)	使用量 (kg)
27年度	5,028	0.65	468,898	60.5	41,548	5.36	72,900	9.41	11,449	8,241
28年度	5,002	0.67	440,700	59.3	34,982	4.71	79,110	10.65	10,116	7,861
29年度	4,412	0.59	479,224	64.5	40,255	5.42	81,000	10.90	6,973	10,141
30年度	3,599	0.48	415,804	56.0	36,495	4.91	70,470	9.48	4,987	5,486
元年度	4,481	0.61	460,340	63.1	50,702	6.94	73,980	10.13	4,660	6,603
R2年度	4,796	0.65	470,040	64.0	50,742	6.91	65,340	8.90	5,901	6,674
R3年度	5,298	0.61	544,163	62.3	81,038	9.28	62,370	7.14	5,714	5,486
R4年度	5,205	0.67	503,125	64.3	86,173	11.01	52,650	6.73	2,867	4,465
R5年度	5,197	0.49	700,566	65.7	108,249	10.15	75,330	7.06	2	2,209
R6年度	3,333	0.48	440,377	63.6	61,080	8.83	62,100	8.97	336	4,536

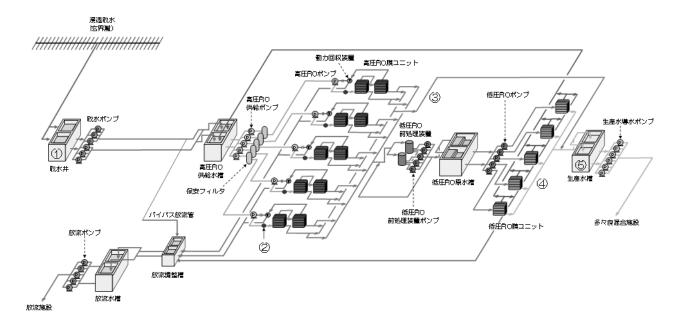


(11) 海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表(令和6年度)

試験項目	採水箇所	①浸透海水	②高圧RO供 給水	③高圧RO 透過水	④低圧RO 透過水	⑤生産水
ナトリウム及び その化合物	(mg/L)	10,600	_	_	_	9.8
塩化物イオン	(mg/L)	19,200	_	_	_	11.2
蒸発残留物	(mg/L)	38,900	_	_	_	40
pH値		8.0	6.6	4.9	9.0	7.6
電気伝導率	(μ S/cm)	51,200	51,100	67	5	76

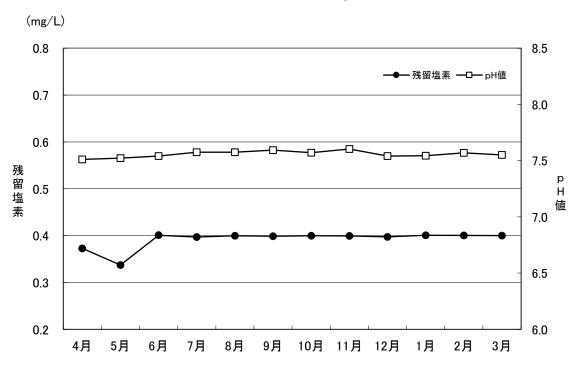
- ※表に記載の値は、年平均値である。
- ※生産水は、生産水槽に直接入る高圧RO透過水と低圧RO透過水を混合したものである。
- ※採水箇所は、以下のフローシートに示す丸数字の場所である。

海水淡水化ブラント フロー図

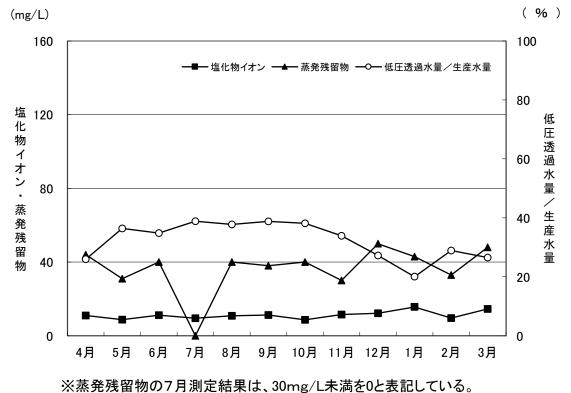


(12) 海水淡水化センター生産水水質月別変化(令和6年度)

生産水水質 (残留塩素・pH値)



生産水水質(塩化物イオン・蒸発残留物・低圧/生産の割合)



1 水道用水供給事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

		予 算 額	į
区 分	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額
	円	円	円
第1款 水道用水供給事業収益	12, 735, 143, 000	0	0
第1項 営 業 収 益	11, 517, 982, 000	0	0
第2項 営 業 外 収 益	1, 210, 880, 000	0	0
第3項 特 別 利 益	6, 281, 000	0	0

支 出

		予	7	算 額		
区 分	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方法第3項 24条第3項 24条第 定 る 数 出 数	小 計
	円	円	円	円	円	円
第1款 水道用水供給事業費用	12, 058, 206, 000	△ 69, 000, 000	0	0	0	11, 989, 206, 000
第1項 営 業 費 用	11, 954, 078, 000	△ 69, 000, 000	0	0	0	11, 885, 078, 000
第2項 営 業 外 費 用	99, 128, 000	0	0	0	0	99, 128, 000
第3項 予 備 費	5, 000, 000	0	0	0	0	5, 000, 000

(△印:減)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
円	円	円	
12, 735, 143, 000	12, 738, 509, 895	3, 366, 895	
11, 517, 982, 000	11, 525, 041, 080	7, 059, 080	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,047,730,934 円)
1, 210, 880, 000	1, 207, 544, 455	△ 3, 335, 545	(うち仮受消費税及び地方消費税 7,893,430 円)
6, 281, 000	5, 924, 360	△ 356, 640	(うち仮受消費税及び地方消費税6,488 円)

地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による 繰 越 額	不用額	備考
円	円	円	円	円	
78, 210, 000	12, 067, 416, 000	11, 290, 098, 549		777, 317, 451	
78, 210, 000	11, 963, 288, 000	11, 195, 927, 505		767, 360, 495	(うち仮払消費税及び地方消費税 493,495,030 円)
0	99, 128, 000	94, 171, 044	0	4, 956, 956	
0	5, 000, 000	0	0	5, 000, 000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

						予 算	額	
区		分			当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第 26条の規定による 繰越額に係る財源 充 当 額
					円	円	円	円
第1款資		的	収	入	4, 391, 054, 000	112, 420, 000	4, 503, 474, 000	0
第1項 企		業		債	2, 552, 000, 000	0	2, 552, 000, 000	0
第2項 国	庫	補	助	金	711, 263, 000	112, 420, 000	823, 683, 000	0
第3項 出		資		金	1, 127, 791, 000	0	1, 127, 791, 000	0

支 出

			予	算	額	
区 3	ý)	当初予算額	補正予算額	流 用增減額	小計	地方公営企業 法第26条の規 定 に よ る 繰 越 額
		円	円	円	円	円
第1款資 本 的	为 支 出	9, 463, 844, 000	1, 192, 112, 000	0	10, 655, 956, 000	940, 032, 000
第1項 設 6	備 費	6, 071, 091, 000	1, 192, 112, 000	0	7, 263, 203, 000	940, 032, 000
第2項 国営事業	等負担金	1, 919, 456, 000	0	0	1, 919, 456, 000	0
		,				
第3項 償 3	₩ 金	1, 468, 297, 000	0	0	1, 468, 297, 000	0
第4項 予 6	備 費	5, 000, 000	0	0	5, 000, 000	0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5,188,799,723円は、消費税資本的収支調整額 713,815,195円、減債積立金815,128,155円及び損益勘定留保資金 3,659,856,373円で補てんした。

(△印:減)

継続費 通額 次繰越 に係る 割 変充 当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
円	円	円	円	翌年度繰越額
0	4, 503, 474, 000	4, 184, 946, 000	△ 318, 528, 000	
0	2, 552, 000, 000	2, 552, 000, 000	0	
0	823, 683, 000	525, 655, 000	△ 298, 028, 000	298, 028, 000円
0	1, 127, 791, 000	1, 107, 291, 000	△ 20, 500, 000	

			翌年	三度繰起			
継続費次繰越額	合 計	決算額	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費次額	合 計	不用額	備考
円	円	円	円	円	円	円	
0	11, 595, 988, 000	9, 373, 745, 723	1, 521, 648, 000	0	1, 521, 648, 000	700, 594, 277	
0	8, 203, 235, 000	6, 026, 764, 289	1, 521, 648, 000	0	1, 521, 648, 000	654, 822, 711	
0	1, 919, 456, 000	1, 878, 685, 018	0	0	0	40, 770, 982	(うち仮払消費税及び地方消費税 170,789,546 円)
0	1, 468, 297, 000	1, 468, 296, 416	0	0	0	584	
0	5, 000, 000	0	0	0	0	5, 000, 000	

2 水道用水供給事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

											(単位:円)
1	営		業	美		収		益			
	(1)	給		水		収		益	10, 470, 981, 160		
	(2)	そ	O 1	他の) 虐	常業	収	益	6, 328, 986	10, 477, 310, 146	
2	営		業	纟		費		用			
	(1)	原	水	及	び	浄	水	費	4, 875, 535, 610		
	(2)	送			水			費	591, 437, 174		
	(3)	総			係			費	264, 376, 353		
	(4)	議			会			費	13, 245, 296		
	(5)	監			査			費	1, 758, 569		
	(6)	減	佰	Б	償	去	和	費	4, 912, 341, 688		
	(7)	資	產	Ē	減	耒	毛	費	43, 737, 785	10, 702, 432, 475	
	営		業	纟		損		失			225, 122, 329
3	営		業	5	4	収		益			
	(1)	県		補		助		金	32, 939, 000		
	(2)	受		取		利		息	10, 706, 176		
	(3)	受		託		収		益	74, 902, 986		
	(4)	構	成	寸	体	補	助	金	10, 158, 000		
	(5)	長	期	前	受	金	戻	入	914, 958, 796		
	(6)	雑			収			益	5, 669, 249	1, 049, 334, 207	

4 営 業 外	費用			
(1) 支 払	利 息	94, 127, 860		
(2) 雑 支	出	1, 405, 739	95, 533, 599	953, 800, 608
経常	利 益			728, 678, 279
5 特 別	利 益			
(1) その他特	別 利 益	5, 917, 872	5, 917, 872	5, 917, 872
当年度純	1 利益			734, 596, 151
前年度繰越利	益剰余金			500, 000, 000
その他未処分利益剰	余金変動額		_	815, 128, 155
当年度未処分利	益剰余金		=	2, 049, 724, 306

3 水道用水供給事業剰余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

				剰
	資 本 金	資	本	剰
		受贈財産評価額	国庫補助金	県補助金
前年度末残高	105, 074, 592, 932	3, 020, 228	2, 810, 751, 961	66, 141, 266
前年度処分額	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0
資本金へ組入	0	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
処 分 後 残 高	105, 074, 592, 932	3, 020, 228	2, 810, 751, 961	66, 141, 266
当 年 度 変 動 額	1, 107, 291, 000	0	0	0
出資金の受入	1, 107, 291, 000	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益	0	0	0	0
当年度末残高	106, 181, 883, 932	3, 020, 228	2, 810, 751, 961	66, 141, 266

4 水道用水供給事業剰余金処分計算書

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当 年 度 末 残 高	106, 181, 883, 932	3, 365, 176, 694	2, 049, 724, 306
議会の議決による処分額	0	0	0
資本金へ組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
処 分 後 残 高	106, 181, 883, 932	3, 365, 176, 694	(繰越利益剰余金) 2,049,724,306

					(十四・11)
余金					
余	金			資 本 合 計	
その他資本剰余金	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	0	1, 315, 128, 155	1, 315, 128, 155	109, 754, 897, 781
0	0	815, 128, 155	△ 815, 128, 155	0	0
0	0	815, 128, 155	△ 815, 128, 155	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	815, 128, 155	△ 815, 128, 155	0	0
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	815, 128, 155	(繰越利益剰余金) 500,000,000	1, 315, 128, 155	109, 754, 897, 781
0	0	△ 815, 128, 155	1, 549, 724, 306	734, 596, 151	1, 841, 887, 151
0	0	0	0	0	1, 107, 291, 000
0	0	△ 815, 128, 155	815, 128, 155	0	0
0	0	0	734, 596, 151	734, 596, 151	734, 596, 151
485, 263, 239	3, 365, 176, 694	0	(当年度未処分利益剰余金) 2,049,724,306	2, 049, 724, 306	111, 596, 784, 932

5 水道用水供給事業貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		8, 667, 860, 956		
口建物	18, 832, 301, 397			
減価償却累計額	△ 11, 109, 756, 182	7, 722, 545, 215		
ハ構築物	103, 024, 986, 559			
減価償却累計額	△ 49, 456, 994, 516	53, 567, 992, 043		
二機械及び装置	36, 692, 627, 911			
減価償却累計額	△ 26, 008, 395, 562	10, 684, 232, 349		
ホ 車 両 運 搬 具	9, 062, 892			
減価償却累計額	△ 8, 457, 456	605, 436		
へ 工具器具及び備品	956, 400, 893			
減価償却累計額	△ 790, 564, 768	165, 836, 125		
トリース資産	120, 050, 400			
減価償却累計額	△ 75, 453, 360	44, 597, 040		
チ 建 設 仮 勘 定		13, 617, 799, 460		
有形固定資産合計			94, 471, 468, 624	
(2) 無形固定資産				
イダム使用権		29, 524, 082, 180		
口水利権		3, 934, 022, 839		
ハ 施 設 利 用 権		9, 588, 999, 597		
無形固定資産合計			43, 047, 104, 616	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券		1, 500, 000, 000		
投資その他の資産合計		-	1, 500, 000, 000	
固定資産合計				139, 018, 573, 240
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			9, 840, 147, 097	
(2) 未 収 金			1, 134, 368, 477	
(3) 保管有価証券			5, 400, 000	
(4) 前 払 費 用		_	179, 074	
流動資産合計		_		10, 980, 094, 648
資 産 合 計				149, 998, 667, 888
			•	

				I
	負	債の部		
 3 固 定 負 債				
(1) 企 業 債			6, 293, 116, 673	
(2) リース債務			26, 960, 040	
(3) 引 当 金			3, 931, 438	
固定負債合計				6, 324, 008, 151
4 流 動 負 債				
(1) 企 業 債			1, 044, 395, 950	
(2) リース債務 (3) 未 払 金			17, 637, 000 4, 633, 994, 518	
(4) 預 り 金			41, 232, 987	
(5) 引 当 金			60, 759, 000	
流 動 負 債 合 計				5, 798, 019, 455
5 繰 延 収 益				
(1) 長期前受金				
イ 受贈財産評価額	67, 065, 504			
収益化累計額 🛆	41, 503, 636	25, 561, 868		
□ 国 庫 補 助 金 収 益 化 累 計 額 △	44, 912, 151, 378	22 201 122 016		
収 益 化 累 計 額 <u>△</u> ハ 県 補 助 金	22, 020, 967, 462 12, 884, 181, 541	22, 891, 183, 916		
収益化累計額 △	11, 303, 855, 572	1, 580, 325, 969		
ニ その他長期前受金	582, 964, 491			
収益化累計額 △	205, 125, 224	377, 839, 267		
長期前受金合計(2) 建設仮勘定長期前受金			24, 874, 911, 020	
(2) 建設仮勘定長期前受金 イ 国 庫 補 助 金		1, 404, 944, 330		
建設仮勘定長期前受金合計		1, 10 1, 0 11, 0 0 0	1, 404, 944, 330	
繰 延 収 益 合 計				26, 279, 855, 350
負 債 合 計				38, 401, 882, 956
	資	本の部		
6 資 本 金				
(1) 資 本 金				
イ 出 資 金		62, 496, 804, 000		
口組入資本金		43, 685, 079, 932		
資本金合計			106, 181, 883, 932	
資本金合計				106, 181, 883, 932
7 剰 余 金				
(1) 資本剰余金		2 020 220		
イ 受贈財産評価額 ロ 国 庫 補 助 金		3, 020, 228 2, 810, 751, 961		
ハ県補助金		66, 141, 266		
二 その他資本剰余金		485, 263, 239		
資本剰余金合計			3, 365, 176, 694	
(2) 利益剰余金		9 040 794 996		
イ 当年度未処分利益剰余金 利 益 剰 余 金 合 計		2, 049, 724, 306	2, 049, 724, 306	
剰 余 金 合 計			2, 013, 121, 500	5, 414, 901, 000
資 本 合 計			•	111, 596, 784, 932
負 債 資 本 合 計				149, 998, 667, 888

6 財務状況の推移

(1)比較損益計算書

	- 17 175 1		_					
科目				年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	営	業	収	益	10,078,932,740	10,119,059,437	10,119,640,450	10,300,606,499
	(1) 給	水	収	益	10,071,809,301	10,118,268,920	10,118,885,310	10,299,846,664
	(2) その	他の	営業巾	又益	7,123,439	790,517	755,140	759,835
2	営	業	費	用	10,213,353,933	9,531,420,627	9,377,517,117	9,447,182,761
	(1) 原 才	と 及 て	ブ浄 水	、費	4,422,878,785	3,853,596,208	3,801,993,596	3,907,480,966
	(2) 送	ス	k	費	493,690,117	444,529,363	413,760,129	410,206,739
	(3) 総	存	系	費	280,837,054	289,808,060	290,656,617	285,895,676
	(4) 水源	開発	等調査	主費	-	_	_	-
	(5) 議	4	<u> </u>	費	12,339,973	12,687,302	13,193,611	13,843,290
	(6) 監	了	藍	費	1,980,628	1,995,496	1,802,708	2,116,552
	(7) 減	価値	賞 却	費	4,940,304,735	4,900,021,558	4,825,592,696	4,788,343,738
	(8) 資	産源	或 耗	費	61,322,641	28,782,640	30,517,760	39,295,800
営	業	È	損	益	△ 134,421,193	587,638,810	742,123,333	853,423,738
3	営	業 外	- 収	益	1,448,220,559	1,389,416,097	1,427,967,900	1,276,751,018
	(1) 県	補	助	金	118,657,000	103,092,000	84,744,000	79,999,000
	(2) 受	取	利	息	12,965,358	12,850,155	11,394,133	12,663,733
	(3) 受	託	収	益	73,250,089	71,254,048	76,096,322	73,403,684
	(4) 構 瓦	戈 団 乍	本補 助	金	163,932,000	147,451,000	131,056,000	114,481,000
	(5) 長 其	月前 多	受金属	美人	1,074,801,850	1,050,989,611	1,115,931,231	991,962,386
	(6) 雑	Ц	Z	益	4,614,262	3,779,283	8,746,214	4,241,215
4	営	業外	費	用	728,691,146	646,823,639	565,980,677	486,832,578
	(1) 支	払	利	息	727,890,441	646,102,893	565,330,527	485,890,613
I -	(2) 雑	3	支	出	800,705	720,746	650,150	941,965
\vdash	(3) 災	害		費	_	_	_	_
経			損	益	585,108,220	1,330,231,268	1,604,110,556	1,643,342,178
5	特	別	利	益	_	_	34,441,000	7,605,403
I -			益修』		_		24 441 000	7,005,400
6	(2) そ σ 特	別別	寺 別 利 損	失	22,238,681		34,441,000 472,349,246	7,605,403 6,911,630
lг			 崔 売 刦		22,236,061		472,349,240	0,911,030
H			益修工		_	_	_	_
I -	(3) そ の				22,238,681		472,349,246	6,911,630
当		度紅		益	562,869,539	1,330,231,268	1,166,202,310	1,644,035,951
前			· 欠 損		-	-,,,,	,, - ,	
当					_	_	-	_
	年度繰				500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000
	の他未処分				487,957,637	562,869,539	1,330,231,268	1,166,202,310
	当年度未				1,550,827,176	2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261
					. , , ,	. , ,	. , , ,	. , ,

(単位:円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10,307,429,988	10,395,414,816	10,411,151,063	10,413,286,606	10,481,763,754	10,477,310,146
10,301,827,787	10,390,985,196	10,407,162,765	10,407,664,939	10,476,804,819	10,470,981,160
5,602,201	4,429,620	3,988,298	5,621,667	4,958,935	6,328,986
9,737,022,746	9,610,411,109	10,178,371,603	10,771,233,178	11,573,483,852	10,702,432,475
4,154,250,577	4,148,068,680	4,468,353,558	4,965,116,025	5,322,746,016	4,875,535,610
437,560,005	384,780,719	426,965,269	511,404,128	506,211,712	591,437,174
285,623,693	257,063,668	252,910,114	261,942,869	289,494,400	264,376,353
-	_	-	-	-	-
12,444,569	11,955,223	11,834,147	12,663,907	12,704,430	13,245,296
1,915,541	1,483,726	1,560,005	1,708,462	1,773,425	1,758,569
4,770,614,788	4,769,000,246	4,986,386,711	4,997,411,971	4,926,829,241	4,912,341,688
74,613,573	38,058,847	30,361,799	20,985,816	513,724,628	43,737,785
570,407,242	785,003,707	232,779,460	△ 357,946,572	△ 1,091,720,098	△ 225,122,329
1,254,432,274	1,211,855,737	1,241,735,218	1,196,752,972	1,386,885,331	1,049,334,207
73,720,000	66,455,000	59,163,000	51,811,000	42,045,000	32,939,000
12,849,386	11,474,550	12,813,512	13,360,829	9,671,305	10,706,176
71,415,919	73,145,216	74,333,133	73,788,336	73,570,492	74,902,986
97,468,000	80,110,000	62,242,000	43,848,000	24,914,000	10,158,000
995,288,639	974,038,442	1,030,214,898	1,009,046,900	1,233,809,667	914,958,796
3,690,330	6,632,529	2,968,675	4,897,907	2,874,867	5,669,249
407,345,379	350,958,011	265,609,636	188,712,594	126,074,496	95,533,599
406,184,297	345,867,793	264,439,925	186,719,035	124,877,124	94,127,860
1,161,082	5,090,218	1,169,711	1,993,559	1,197,372	1,405,739
_	_	_	_	-	_
1,417,494,137	1,645,901,433	1,208,905,042	650,093,806	169,090,737	728,678,279
44,059,963	_	3,075,000	912,227,014	1,677,000	5,917,872
_	_	-	902,218,478	_	_
44,059,963	_	3,075,000	10,008,536	1,677,000	5,917,872
71,037,322	5,591,373	15,507,773	4,880,382	10,861,542	
_	_	_	_	_	_
	_	_	_	_	_
71,037,322	5,591,373	15,507,773	4,880,382	10,861,542	-
1,390,516,778	1,640,310,060	1,196,472,269	1,557,440,438	159,906,195	734,596,151
_	_	_	_	_	_
-	_	_	_	_	_
500,000,000	500,000,000	500,000,000	500,000,000	1,155,221,960	500,000,000
1,644,035,951	1,390,516,778	1,640,310,060	1,196,472,269	-	815,128,155
3,534,552,729	3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306

(2)比較貸借対照表

		\ >	百刈照衣				
項目			年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
711	1	固	定資産	150,620,503,074	148,124,565,864	144,979,024,469	142,562,474,304
		(1)	有 形 固 定 資 産	97,655,103,756	96,814,420,613	94,995,973,434	94,125,907,094
資			土地 建物 構築物等	83,351,119,200	81,277,261,653	77,935,041,424	74,760,614,683
			建設仮勘定	14,303,984,556	15,537,158,960	17,060,932,010	19,365,292,411
産		(2)	無 形 固 定 資 産	52,965,399,318	51,310,145,251	49,983,051,035	48,436,567,210
/		(3)	投 資	I		_	-
の	2	流	動 資 産	8,845,151,491	10,003,586,710	9,903,855,486	11,597,770,952
0)		(1)	現 金 預 金	7,010,980,124	8,644,296,548	8,808,638,028	10,301,414,750
		(2)	未 収 金	1,828,616,057	1,353,734,852	1,089,817,458	1,290,808,172
部		(3)	保管有価証券	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
		(4)	前 払 費 用	155,310	155,310	-	148,030
		(5)	前 払 金	_	_	-	_
	ı	資	産 合 計	159,465,654,565	158,128,152,574	154,882,879,955	154,160,245,256
	3	固	定 負 債	29,658,794,316	27,061,842,528	23,320,979,495	19,442,091,070
		(1)	企業債	18,500,796,272	17,631,424,985	15,644,753,010	13,554,584,488
		(2)	国営事業等償還金	11,145,106,076	9,392,716,127	7,625,798,021	5,849,883,582
_		(3)	リース債務	12,891,968	37,701,416	50,428,464	37,623,000
負		(4)	引 当 金	-	_	-	-
	4	流	動 負 債	6,026,460,982	5,724,993,545	4,951,450,642	6,253,229,686
債		(1)	企業債	1,659,483,162	1,936,371,287	2,056,671,975	2,090,168,522
		(2)	国営事業等償還金	1,762,705,000	1,752,399,000	1,766,929,000	1,775,926,000
の		(3)	リ ー ス 債 務	5,330,352	12,237,552	18,541,152	18,882,264
		(4)	未 払 金	2,521,932,557	1,939,996,794	1,035,230,881	2,292,919,725
部		(5)	預 り 金	29,681,911	31,023,912	19,019,634	17,972,175
디디	_	(6) 繰	引 当 金 延 収 益	47,328,000	52,965,000	55,058,000	57,361,000
	5	(1)	長期前受金	33,184,168,377 28,019,232,294	32,572,088,343 27,015,983,536	31,933,132,350 25,900,052,305	31,444,729,081
		(2)	建設仮勘定長期前受金	5,164,936,083	5,556,104,807	6,033,080,045	24,908,412,919 6,536,316,162
		(4)	負債合計	68,869,423,675		60,205,562,487	57,140,049,837
	6	資	本金	86,480,355,642	87,811,079,279	89,115,835,818	91,144,909,086
		(1)	自己資本金	86,480,355,642	87,811,079,279	89,115,835,818	91,144,909,086
		(1)	出 資 金	53,116,090,000	53,958,856,000	54,700,743,000	55,399,585,000
		-	組入資本金	33,364,265,642	33,852,223,279	34,415,092,818	35,745,324,086
資		(2)	借入資本金	_		_	
,			企業債	_	_	_	_
本		•	国営事業等償還金	_	_	_	-
4	7	剰	余金	4,115,875,248	4,958,148,879	5,561,481,650	5,875,286,333
		(1)	資 本 剰 余 金	2,565,048,072	2,565,048,072	2,565,048,072	2,565,048,072
0)			受贈財産評価額	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228
			国 庫 補 助 金	2,010,623,339	2,010,623,339	2,010,623,339	2,010,623,339
部			県 補 助 金	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266
			その他資本剰余金	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239
		(2)	利 益 剰 余 金	1,550,827,176	2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261
			当年度未処分利益剰余金	1,550,827,176	2,393,100,807	2,996,433,578	3,310,238,261
			資本合計	90,596,230,890	92,769,228,158	94,677,317,468	97,020,195,419
	1	負	責 資 本 合 計	159,465,654,565	158,128,152,574	154,882,879,955	154,160,245,256

					(単位:円)
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
140,678,758,240	139,589,789,191	138,297,997,620	137,291,418,104	136,801,417,901	139,018,573,240
93,786,863,471	88,405,229,787	88,397,801,913	89,175,586,094	90,469,949,588	94,471,468,624
73,032,277,405	76,699,417,223	74,625,555,617	79,537,954,091	77,052,078,851	80,853,669,164
20,754,586,066	11,705,812,564	13,772,246,296	9,637,632,003	13,417,870,737	13,617,799,460
46,891,894,769	50,184,559,404	48,400,195,707	46,615,832,010	44,831,468,313	43,047,104,616
-	1,000,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000
11,915,561,341	11,011,584,149	10,037,399,479	9,641,153,152	9,285,093,243	10,980,094,648
10,580,639,277	9,959,578,524	8,712,558,604	8,593,015,289	8,189,355,794	9,840,147,097
1,329,374,034	1,046,453,476	1,319,113,356	1,042,373,109	1,089,990,482	1,134,368,477
5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
148,030	152,149	327,519	364,754	346,967	179,074
_	_	-	-	-	_
152,594,319,581	150,601,373,340	148,335,397,099	146,932,571,256	146,086,511,144	149,998,667,888
15,591,276,285	11,824,713,765	8,551,937,374	6,302,886,483	4,827,075,832	6,324,008,151
11,466,076,453	9,502,391,174	7,772,414,439	6,253,809,039	4,785,512,623	6,293,116,673
4,091,818,932	2,284,334,291	744,929,711	-	-	_
33,380,900	37,988,300	28,576,100	48,336,700	40,993,440	26,960,404
_	-	6,017,124	740,744	569,769	3,931,438
6,785,147,516	6,557,054,409	5,944,171,055	5,149,794,794	4,835,378,385	5,798,019,455
2,088,508,035	1,963,685,279	1,729,976,735	1,518,605,400	1,468,296,416	1,044,395,950
1,758,066,000	1,807,486,000	1,539,403,000	744,934,136	_	_
14,703,800	18,672,000	17,108,200	20,123,400	22,002,900	17,637,000
2,844,798,217	2,682,141,732	2,564,632,335	2,758,547,340	3,226,117,322	4,633,994,518
25,822,464	28,699,836	36,134,785	41,527,518	57,947,747	41,232,987
53,249,000	56,369,562	56,916,000	66,057,000	61,014,000	60,759,000
30,896,048,583	29,548,537,287	28,925,476,522	27,500,484,393	26,669,159,146	26,279,855,350
23,913,388,376	26,412,452,857	25,382,571,683	25,627,384,181	24,393,574,514	24,874,911,020
6,982,660,207	3,136,084,430	3,542,904,839	1,873,100,212	2,275,584,632	1,404,944,330
53,272,472,384	47,930,305,461	43,421,584,951	38,953,165,670	36,331,613,363	38,401,882,956
93,222,246,396	95,775,064,347	98,211,853,125	101,360,316,185	105,074,592,932	106,181,883,932
93,222,246,396	95,775,064,347	98,211,853,125	101,360,316,185	105,074,592,932	106,181,883,932
56,310,720,000	57,219,502,000	58,265,774,000	59,773,927,000	61,389,513,000	62,496,804,000
36,911,526,396	38,555,562,347	39,946,079,125	41,586,389,185	43,685,079,932	43,685,079,932
_	_	_	_	_	
_	_	_	_	_	
- 000 000 001	- 000 000 500		- 0.010,000,401	4 600 204 040	
6,099,600,801	6,896,003,532	6,701,959,023	6,619,089,401	4,680,304,849	5,414,901,000
2,565,048,072	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694	3,365,176,694
3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228	3,020,228
2,010,623,339	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961	2,810,751,961
66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266	66,141,266
485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239	485,263,239
3,534,552,729	3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306
3,534,552,729	3,530,826,838	3,336,782,329	3,253,912,707	1,315,128,155	2,049,724,306
99,321,847,197	102,671,067,879	104,913,812,148	107,979,405,586	109,754,897,781	111,596,784,932
152,594,319,581	150,601,373,340	148,335,397,099	146,932,571,256	146,086,511,144	149,998,667,888

(3) 企業債・国営事業等償還金の概要

ア 企業債 (単位:円)

年 度	前年度末残高	借入高	償還金	年度末残高
平成27年度	20,931,905,032	1,052,000,000	1,823,625,598	20,160,279,434
平成28年度	20,160,279,434	1,067,000,000	1,659,483,162	19,567,796,272
平成29年度	19,567,796,272	70,000,000	1,936,371,287	17,701,424,985
平成30年度	17,701,424,985	0	2,056,671,975	15,644,753,010
令和元年度	15,644,753,010	0	2,090,168,522	13,554,584,488
令和2年度	13,554,584,488	0	2,088,508,035	11,466,076,453
令和3年度	11,466,076,453	0	1,963,685,279	9,502,391,174
令和4年度	9,502,391,174	0	1,729,976,735	7,772,414,439
令和5年度	7,772,414,439	0	1,518,605,400	6,253,809,039
令和6年度	6,253,809,039	2,552,000,000	1,468,296,416	7,337,512,623

⁽注)企業債は消費税及び地方消費税は不課税である。

イ 国営事業等償還金(税抜)

年 度	前年度末残高	償還金	年度末残高
平成27年度	14,656,250,096	1,748,439,020	12,907,811,076
平成28年度	12,907,811,076	1,762,695,949	11,145,115,127
平成29年度	11,145,115,127	1,752,388,106	9,392,727,021
平成30年度	9,392,727,021	1,766,917,439	7,625,809,582
令和元年度	7,625,809,582	1,775,924,650	5,849,884,932
令和2年度	5,849,884,932	1,758,064,641	4,091,820,291
令和3年度	4,091,820,291	1,807,487,580	2,284,332,711
令和4年度	2,284,332,711	1,539,398,575	744,934,136
令和5年度	744,934,136	744,934,136	0
令和6年度	0	0	0

7 業務実績

項		単 位	算 式	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年 間 総水	供 給量	m^3		88, 087, 316	88, 729, 118	88, 790, 757
一日平均水	匀 供 給 量	m^3		240, 676	243, 093	243, 262
施設利	用率	%	1日平均供給水量 1日供給能力 ×100	79. 48	80. 28	80. 34
最大稼	働率	%	1日最大供給水量 1日供給能力 ×100	83. 73	84. 41	84. 45
	資 産 効 率	m ³ /万円	_ <u>年間総供給水量</u> ×10,000 有形固定資産	10. 57	10. 92	11. 39
送水使用	管 効 率	m^3/m	_年間総供給水量 送水管延長	531. 32	565. 65	566. 04
職員	数	人	年度末現在	70	70	70
損益勘定	職員数	人	年度末現在	70	70	70
	供給水量	m^3	_年間総供給水量 損益勘定職員数	1, 258, 390	1, 267, 559	1, 268, 439
職 員 1人当り	営 業収 益	千円	営業収益-受託工事収益 損 益 勘 定 職 員 数	143, 985	144, 558	144, 566
	有形固 定資産	千円	期末有形固定資産 損益勘定職員+資本勘定職員	1, 190, 730	1, 161, 104	1, 113, 358
供給	単 価	円/m³	<u>給水収益</u> 年間総供給水量	114. 34	114. 04	113. 96
給 水	原 価	円/m³	経常費用-受託工事費等- 長期前受金戻入 年間総供給水量	112. 02	102. 87	99. 42

備考 損益勘定職員数は、企業長を含まない。

固定資産使用効率及び職員1人当たりの有形固定資産は、建設仮勘定を含まない。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
89, 091, 370	88, 488, 463	90, 170, 823	91, 788, 580	91, 838, 797	92, 101, 583	91, 917, 895
244, 086	241, 772	247, 043	251, 476	251, 613	251, 644	251, 830
80. 61	79. 85	81. 59	83. 05	80. 44	80. 45	80. 51
84. 64	84. 69	86. 62	84. 96	84. 97	85. 71	82. 45
11. 92	12. 12	11.76	12. 30	11.55	11. 95	11. 37
567. 95	564. 11	574. 84	585. 15	557. 82	559. 41	542. 12
69	69	69	69	70	70	69
69	69	69	69	70	70	69
1, 291, 179	1, 282, 441	1, 306, 824	1, 330, 269	1, 311, 983	1, 315, 737	1, 332, 143
149, 284	149, 383	150, 658	150, 886	148, 761	149, 739	151, 845
1, 083, 487	1, 058, 439	1, 111, 586	1, 081, 530	1, 136, 256	1, 100, 744	1, 171, 792
115. 61	116. 42	115. 24	113. 38	113. 33	113. 75	113. 92
100. 37	103. 39	99. 67	102. 56	108. 35	113. 63	107. 52

Ⅳ 組 織・機 構

1 組 織

(1)議決機関

当企業団議会の議員の定数は、福岡地区水道企業団規約第5条の規定により15人としている。

選出は、構成団体の議会の議員の中から選挙することとしており、選挙の方法は、下表の選挙地区ごとに定める議員数の議員をその選挙地区の構成団体の長が共同して推薦することにより行うこととしている。任期は、構成団体の議会の議員としての任期としている。

選挙	纟 地	区	構	成	<u></u>	体	議員数
第	1	区	福	岡		市	9人
			大	野	城	市	
koko	0	E.	筑	紫	野	市	0.1
第	2	区	太	宰	府	市	2人
			春日	那珂川	水道企	業 団	
			古	賀	į	市	
			宇	美	È	町	
			志	免	L	町	
popo-	0	E.	須	恵	ζ	町	0.1
第	3	区	粕	屋	L L	町	2人
			篠	栗	į	町	
			久	Щ	I	町	
			新	宫	,	町	
第	4	区	宗像	地区	事務	組合	1人
第	5	区	糸	島	ĵ	市	1人

(2) 執行機関

ア企業長

企業長は、地方公営企業法(以下「法」という。)第39条の2第3項の規定により、地方公営企業の経営に関し識見を有する者のうちから、企業団を組織する構成団体の長の共同任命により選任され、法第7条の2第4項の規定により任期は4年となっている。

イ 企業長の補助機関

企業長の権限に属する事務の執行を補助するため職員が置かれており、企業長が任免している。

ウ 監査委員

監査委員は、2人とし、その選任にあたっては、法第39条の2第5項により企業長が、事業の経 営管理について優れた識見を有する者のうちから、議会の同意を得て選任している。

(3) 運営機関

ア 運営協議会

当企業団の構成団体は15団体であるが、議会の議員は前述のとおり選挙地区ごとに定められており、全ての構成団体が議会すなわち企業団の経営方針の決定に参加できないため、これを補完して、企業団の適切な運営を図るために、構成団体の長で構成する運営協議会を設置している。

イ 幹事会

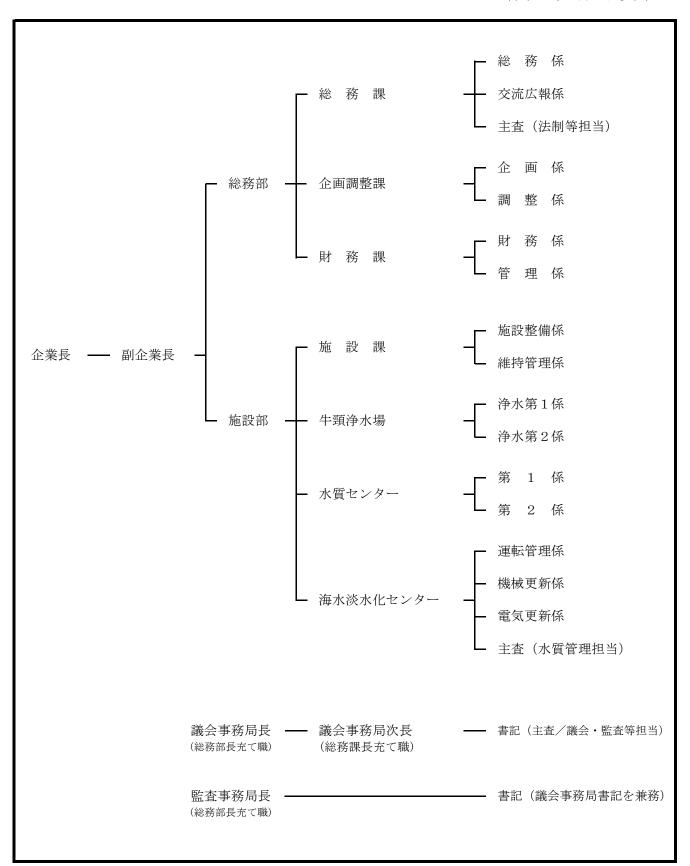
運営協議会を補佐する目的で幹事会を設置している。

幹事会は、運営協議会の各委員が指名する者各1名(水道担当部署の部課長)で構成している。

2 機 構

(1)組織図

(令和7年4月1日現在)



(2)職員配置状況

(令和7年4月末現在)

				職種				1月末現仕)	
	区		分		事務職員	技術職員	計	非常勤職員	合 計
畐	1	主 業		長	1		1		1
		部	長		1		1		1
		課		長	1		1		1
	総	総	務	係	3		3	3	6
総	務	交 流	広	報係	1		1	2	3
	課	主査(議会事	務局書	詩記が兼務)					
			計		5		5	5	10
	企	課		長		1	1		1
務	画調	企	画	係		2	2	2	4
	整	調	整	係		3	3		3
	課		計			6	6	2	8
	_,	課		長	1		1		1
部	財務	財	務	係	4		4	3	7
	課	管	理	係	2		2	4	6
			計		7		7	7	14
		計			13	6	19	14	33
	部長					1	1		1
	-1-6-	課		長		1	1		1
	施設		整			6	6	2	8
	課	維持		理係		2	2	3	5
施			計			9	9	5	14
	牛頸浄水場	場		長		1	1		1
		浄 水				12	12	8	20
		浄 水		2 係		4	4	1	5
			計			17	17	9	26
設	セ水ンター質	所		長		1	1		1
		第	1	係		5	5	5	10
		第	2	係		5	5	5	10
			計			11	11	10	21
	センター	所	*.*	長		1	1		1
部		運転		理係		5	5	1	6
βl		機械		新係		2	2		2
		電気		新係		2	2		2
		主		查		1	1	3	4
	計					11	11	4	15
-34: *	L. 7'	計				49	49	28	77
	事務局	書		記	1		1	1	2
	事務局	書記(議会事							
î	<u></u>			計	15	55	70	43	113

課名	事務 分 掌
総務課	(1) 議会事務局及び監査事務局との連絡に関すること。
17.5	(2) 運営協議会、幹事会及びブロック担当者会議に関すること。
	(3) 筑後川水道三企業団協議会に関すること。
	(4) 公文書の収受、発送及び保存の統括並びに文書取扱いの指導に関すること。
	(5) 公印に関すること。
	(6) 組織及び事務分掌に関すること。
	(7) 職員の雇用、任免、服務、分限、懲戒、賞罰及び賠償に関すること。
	(8) 職員の給与、被服貸与、報酬、費用弁償及び旅費に関すること。
	(9) 情報通信システムに関すること。
	(10) 労働組合に関すること。
	(11) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
	(12) 職員の研修に関すること。
	(13) 危機管理対策に関すること。
	(14) 広報戦略の企画及び広報活動の実施に関すること。
	(15) 情報公開制度及び個人情報保護制度に関すること。
	(16) 各課間の事務事業の総合調整に関すること。
	(17) 各種の統計及び調査に関すること。
	(18) 行政改革に関すること。
	(19) 総務部の庶務、課の予算、決算及び経理に関すること。
	(20) 水源地域等流域との交流事業に関すること。
	(21) 福岡都市圏広域行政事業組合の流域連携基金事業に関すること。
	(22) 他の課に属さない事項に関すること。
企 画 調 整 課	(1) 経営戦略の統括に関すること。
	(2) 施設整備に係る基本計画、総合調整に関すること。
	(3) 水源開発に関する計画の実施及び調整に関すること。
	(4) 事業認可に関すること。
	(5) 水需給計画に関すること。
	(6) 水利権に関すること。
	(7) 取水及び送水量の運用調整に関すること。
	(8) 関連取水施設との協議調整に関すること。
	(9) 水源関係機関との協議調整に関すること。
	(10) 用水供給対象団体との送水計画についての連絡調整に関すること。
	(11) 水運用情報の収集及び提供に関すること。
	(12) アセットマネジメントシステムの管理運営に関すること。
	(13) 国庫補助金の交付申請等に関すること。
	(14) 技術検討委員会に関すること。
	(15) 全国水道企業団協議会、九州地区水道企業団協議会及び
	日本水道協会に関すること。
D-1	(16) 課の予算、決算及び経理に関すること。
財務課	(1) 財政の計画及び調査に関すること。
	(2) 構成団体繰出金の協議及び調整に関すること。
	(3) 企業債に関すること。 (4) 割賦負担金償還に関すること。
	(4) 割賦負担金償還に関すること。 (5) 予算の編成及び決算並びに経理の統括に関すること。
	(3)
	(O)
	(7) - 州傍万州に関すること。 (8) - 会計伝票及び付属書類の審査に関すること。
	(9) 現金及び有価証券の保管及び出納に関すること。
	(10) 会計帳簿その他会計に関する書類及び保管に関すること。
	(11) 供給料金の調定及び収納に関すること。
	(12) 資金計画及び一時借入金に関すること。
	1.21 東平田直及し 『1日/1215 対 1 2 5 6 6

課名		事	務	分	掌
財 務 課	(13)	課の予算、決算及び	が経理に関する	こと。	
	(14)	企業団財産の取得及	び処分並びに	財産管理の統括	に関すること。
	(15)	庁舎(本庁舎に限る	。)の維持管	理に関すること	0
	(16)	車両管理の統括に関	引すること。		
	(17)	請負契約及び購入契	R約その他各種	契約に関するこ	と。
	(18)	環境保全活動の統括	舌に関すること	0	
	(19)	地球温暖化対策の紛	范括に関するこ	と。	
施 設 課	(1)	送水及び導水施設の)維持に関する	こと。ただし、	
		牛頸浄水場及び海水			-
	(2)	送水、浄水及び導水			-
		牛頸浄水場及び海水			-
	(3)			· -	
		牛頸浄水場及び海水			-
	(4)	土木施設並びに送水	く及び導水施設	の耐震化事業の	実施に
	4 - >	関すること。			
		各種事業の実施計画		-	_ 1
#- #5 \#- Je H	_	施設部の庶務、課の		び経埋に関する	<u> </u>
牛頸浄水場		浄水及び送水操作に	· · · ·	声 鉱に胆-ナファ	1. モギロ
	(2)	浄水及び送水施設の 施設課の所管に係る		史材に関 9 るこ	と。 だだし、
	(3)			囲みステ し	
	(4)			· · · ·	電力量に関すること。
		生頸浄水場の予算、			电刀重に関すること。
		牛頸浄水場及び山口			関すること
		汚泥の有効利用に関		以 2007年日 1210	
	(8)		· ·		
水質センター		水源水域の水質調査		0	
		浄水場に係る水質検		-	
	(3)	海水淡水化センター	-に係る水質検	査(浄水処理に	関することを除く。)
		に関すること。			
	(4)	供給水の水質検査に	関すること。		
	(5)	構成団体等からの水	く質検査業務の	受託に関するこ	と。
	(6)	構成団体の区域内の	水質管理に関	すること。	
	(7)	水質の調査及び研究		-	
	(8)	水質検査における精			
		水質センターの予算			
海水淡水化	(1)				施設、長谷水圧調整水槽、
センター	(0)	放流水監視施設及び			_ 0
	(2)				施設、長谷水圧調整水槽、
		放流水監視施設及び ただし、施設課の所			火利に 渕りること。 ┃
	(3)				施設、長谷水圧調整水槽、
	(3)	放流水監視施設及び			
	(4)	7,510,1214 333,027,23,03,41		マクガル 日 生に関	7 ·√
		海水淡水化センター	. , .	及び経理に関す	スニレ
	(5)	西水淡水化センター	プリア昇、次昇	及い栓埋に関す	ること。

主 査

所属	特 命 事 項
議会事務局	議会・監査等
施設部海水淡水化センター	水質管理

V 用 語 解 説

1 浄水関係

(1)【アンスラサイト】 (anthracite)

石炭のうち最も炭化度の進んだ無煙炭のこと。揮発分や炭分が少なく、成分は炭素が90%以上で、他にも酸素や水素が含まれる。良質の物を破砕してふるい分けしたものをろ材として使っている。多層ろ過において砂より軽いろ材として使用する。

(2)【活性炭】 (activated carbon)

炭素系物質からなる吸着剤の一種で形状から粉末活性炭と粒状活性炭に分類される。浄水処理において、通常の凝集沈殿、ろ過で除去できない溶解性の有機物を吸着除去するために用いる。活性炭吸着は有機物の除去に極めて有効な方法で、異臭味物質、農薬類、フェノール類などの微量有害物質や、合成洗剤、色度成分、トリハロメタン前駆物質などの除去に用いられる。

(3)【凝集剤】 (coagulant)

水処理において、水中の懸濁物質などを除去することを目的として、添加する薬品。

(4)【原水】 (raw water)

地表水(河川、湖沼水、貯水池水)、地下水(伏流水、井水)等の浄水する前の水。

(5)【高度処理】 (advanced water treatment, advanced water purification)

通常の浄水処理では、除去に限界があり、原水の臭気成分、色度成分、微量有機物、トリハロメタン前駆物質をさらに除去するため、対象成分に応じて、活性炭処理、オゾン処理、生物処理を単独又は組み合わせた浄水処理方法を言う。

(6)【残留塩素】 (residual chlorine)

水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素をいい、次亜塩素酸などの遊離有効塩素 (遊離残留塩素)とクロラミンのような結合有効塩素(結合残留塩素)に区分される。残留塩素の測定に は、DPD法がある。水道法では衛生上の処置として、給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L(結 合残留塩素の場合は0.4mg/L)以上保持するように規定している。

(7)【次亜塩素酸ナトリウム】 (sodium hypochlorite)

塩素の強い殺菌作用を利用、微生物や病原菌などを殺菌し、水の安全性を確保する。

(8)【浄水】 (water treatment, treated water, finished water)

そのままでは飲用に適さない原水を、水中に含まれている物質等を取り除くなどして、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させた水をいう。

(9) 【送水】 (water transmission)

浄水場で処理された浄水を、配水池などまで、管路によって送ること。

(10) 【損失水頭】 (head loss, loss of head)

水が流れるとき、壁面との摩擦や断面変化で失われるエネルギーを位置エネルギー(水頭)で表したもの。 ろ過池の損失水頭の場合は、懸濁物質の充填ろ材間隙内への抑留に伴い粒子間の水路が閉塞し、通水抵 抗が増すことによる砂層内の静水圧の低下を水頭で表したもの。主にろ過池洗浄の目安としている。

(11) 【脱水ケーキ】 (dewatered cake, dehydrated cake)

浄水場から排出されるスラッジ(汚泥)の処分を容易にするために脱水された固形物。脱水汚泥、脱水スラッジともいう。

(12)【着水井】 (receiving well)

浄水場へ流入する原水の水位動揺を安定させ、水位調節や流入量測定を行うために設ける池または桝の 事。また、薬品の注入箇所、複数系統からの原水給水、原水の配分などの機能を持つものもある。

(13) 【沈澱池】 (sedimentation tank, sedimentation basin, setting tank, clarifier)

水よりも重い粒子は、静水中やきわめて静かな流れの中では沈降して水と分離する。この原理を利用して、原水を静かに流れる広い池に流入させて原水中の粒子(懸濁物)を分離する池。また急速ろ過方式における沈澱処理において、凝集作用で成長したフロックを沈澱分離し、後続の急速ろ過池にかかる負担を軽減する目的で設置されたものは、緩速ろ過方式の普通沈澱と区別される。凝集沈澱池、薬品沈澱池ともいう。

(14) 【導水】 (water conveyance, raw water transmission)

原水を取水施設から浄水場まで送ること。導水の方式としては、自然流下式とポンプ加圧式に分類される。水理学的には、開水路式と管路式に分けられる。

路線沿いの地形、地勢、用地取得の難易、維持管理性、経済性によって決められる。

(15) [PAC] (polyaluminum chloride)

日本で開発された無機高分子凝集剤で、ポリ塩化アルミニウムの略称。 (→ 凝集剤参照)

(16) 【フロック】 (floc)

凝集剤の注入により、原水中の濁質は荷電が中和されて反発力を失い互いに吸着し、マイクロフロックと呼ばれる粒子塊を生じる。さらに凝集剤の水和によって生じた水酸化アルミニウムなどの鎖状の高分子が、マイクロフロックどうしを結合し、大型の粒子塊を生じる。フワフワして綿毛に似ているのでフロックと呼ばれ、濁質そのものに比べ飛躍的に沈降性が向上するので、沈澱の前処理としてフロック形成が行われる。

(17) 【フロック形成池】 (flocculation basin, flocculator)

急速撹拌池で水和反応によって生じたマイクロフロックを、穏やかな撹拌によって成長させフロックを 形成させるための池。

(18) 【返送水】 (returned water)

急速ろ過池の洗浄排水や排水処理工程で発生する固液分離後の上澄水等で、再び浄水処理工程に返送され再利用される水。この返送水には、凝集剤や塩素が含まれている場合が多く、原水に返送されたときの水処理は特に注意を要する。

(19) 【マッドボール】 (mud ball)

ろ過池の砂層内には、砂粒子相互の隙間をつめる形でフロックが集塊して存在している。もし洗浄が均等に行われず、部分的に集塊が残留すれば、時間の経過と共に集塊は新たにフロックを付着し、径を増しながら成長していく。このようにして形成された集塊物がマッドボール(泥球)であり、量が増えるとショートパスが発生してろ過に悪影響を与える。

(20) 【薬注】 (chemical feeding, chemical dosing)

凝集剤(PAC)、pH調整剤(苛性ソーダ、硫酸)、消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム)などの薬品を、被処理水に注入すること。薬品注入の略。

(21)【薬品混和池】 (flush mixing tank, flush mixer)

急速撹拌槽、急速撹拌池、急速混和池、あるいは単に混和池ともいい、凝集剤を原水に均一に混合させるための施設である。凝集剤が原水と反応して濁質粒子の荷電を中和する。いわゆる水和反応は短時間に終了するので凝集剤を注入後すみやかに全体に行き渡らせる必要がある。このことから混和池の滞留時間は短くてよいが、その間に大量の撹拌エネルギーを投入する必要がある。撹拌方式として、フラッシュミキサーなどの機械撹拌方式と、水流を激しくぶつけ損失水頭を撹拌エネルギーに変える水流式がある。

(22) 【ろ過】 (filtration)

砂などのろ材によって構成される一定の厚さのろ層に水を通すことによって水中の濁質などの不純物を取り除くこと。

ろ過方式には急速ろ過と緩速ろ過がある。急速ろ過は原水中の懸濁物質を薬品沈殿池であらかじめ凝集 沈殿させてからろ過する方法で、濁質などの固形分をろ材への付着やろ層によるふるい分け作用によっ て除去する。

(23) 【ろ過池洗浄】 (filter washing)

急速ろ過池においてろ過を継続すると、ろ層に濁質が蓄積して損失水頭が増大し、ついにはろ層内に局所的負圧を生じる事態を招く。このような事態を避けるために、損失水頭やろ過継続時間を設定してろ層の洗浄を行い、ろ材を清浄な状態に戻す作業がろ過池洗浄である。一般に、表面洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法、空気洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法の二つがある。

2 水質検査関係

(1)【クリプトスポリジウム】 (Cryptosporidium)

人獣共通感染症の原因となる原虫の一種。

環境中では大きさ4~6μmのオーシスト(嚢包体、殻に包まれたような状態)として存在している。 ヒトのほか、牛、犬、猫等多くの動物に寄生し、動物がオーシストを経口摂取し感染すると、小腸 内で増殖して下痢を起こすとともに、糞便を通して体外に大量に排出される。

オーシストは塩素に対して強い耐性を有し、一旦浄水施設に混入すると通常の塩素消毒では不活化することができないため、近年大きな水質問題になっている。

その対応として、厚生省(現、厚生労働省)は、平成8年10月に「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針」、更に平成19年3月に、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」を取りまとめ、本原虫汚染のおそれの判断や、予防対策及び浄水処理の徹底等を全国の水道事業体に対して通知した。

(2)【水質基準】 (water quality standards, water quality criteria)

水道水の水質管理の基本となるのが水質基準であり、水道法第4条に基づき、平成15年5月の厚生 労働省令第101号により改定され50項目が設定されたが、厚生科学審議会答申において、常に最新の 科学的知見に照らして改正していくべきとの考えから、逐次改正されている。水道事業者等は、この 基準に適合した水の供給が義務づけられており、令和6年度現在で51項目が設定されている。

また、水質基準を補完する項目として、水道水質の管理において留意すべき項目として「水質管理 目標設定項目」27項目(令和6年度現在)が設定されている。

外に、毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から、水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目(令和6年度現在46項目)については、「要検討項目」として整理されている。

• 水質基準項目(51項目)

水道法により、遵守義務及び検査義務のある項目。全ての水道水に一律に適用される。重金属、 化学物質は浄水から評価値の10%値を超えて検出されるもの等を選定。

•水質管理目標設定項目(27項目)

評価値が暫定的なもの、または検出レベルは高くないものの水道水質の管理において留意すべき項目。

• 要検討項目(46項目)

浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目。

(3)【測定単位】

・mg/L (ミリグラム パーリットル)

 $1\,\mathrm{mg/L}$ は、 $1\,\mathrm{L}$ (リットル)の液体中に $1\,\mathrm{mg}$ (ミリグラム)の物質が溶けている濃度を示す。 水質測定結果は、ほとんどの物質について、 $1\,\mathrm{L}$ の水に含まれる測定物質の重量で示しており、 大半の物質が $\mathrm{mg/L}$ で表記される。

また1 mg/Lは、 1 m^3 (立方メートル)中に1 g(グラム)の物質が溶けている濃度と等しい。 (例えば、縦 $1 \text{ m} \times$ 横 $1 \text{ m} \times$ 深さ1 mの風呂桶一杯の水に1 gの塩が溶けている濃度。)

 $\frac{1}{\mu}$ g/L (マイクログラムパーリットル) : 1 mg/Lの千分の1

 $\frac{1}{2}$ 1 ng/L (ナノグラムパーリットル) : 1 μ g/Lの千分の 1

 $\frac{1}{2}$ 1 pg/L (ピコグラムパーリットル) : 1 ng/Lの千分の1

• pH (ピーエイチ、ペーハー)

水素イオンの濃度。pはPower(指数)、HはHydrogen(水素)を表す。

水素イオン濃度をグラムイオン数の逆数の常用対数で表わし、酸性 (pH<7)、中性 (pH=7)、アルカリ性 (pH>7) を示す尺度。

・ 度 (濁度及び色度の単位)

濁度は、濁りの程度を示す。精製水1L中にポリスチレン系粒子1mgを含むときの濁りに相当するものを1度(1mg/Lということもある)として、濁度計で測定する。

色度は、水中に含まれる溶解性物質及びコロイド性物質が呈する類黄色ないし黄褐色の程度を表す。 肉眼により色度標準液の段階希釈列と比較測定する方法と色度計により測定する方法がある。

 μ S/cm (マイクロジーメンスパーセンチメートル)
 電気伝導率の測定単位で、断面積1 cm²、距離1 cmの相対する電極間にある水の電導度のこと。電気 伝導率は、水中に含まれるイオン類の合計量と関係がある。

(4)【トリハロメタン】 (trihalomethane)

水道原水中の一部の有機物質(トリハロメタン前駆物質)と消毒に使用する遊離残留塩素が反応して 生成される消毒副生成物である。

ヒトに対して中枢神経の抑制、肝機能障害、発ガン性等の健康影響が報告されていること等により、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムに各々水質基準値がある他、さらにこれら4物質の合計を総トリハロメタンとして基準値を設け規制している。

3 管路関係

(1) 【加圧ポンプ、増圧ポンプ、中継ポンプ】 (booster pump, relay pump)

水圧不足及び流量不足を補うために管路の途中に設けられた増圧用のポンプ。送水区間を一様に高圧で送水すると経済的に不利である場合、あるいは、漏水の原因となる場合局部的に加圧するため、管路の途中に加圧(増圧)ポンプを設置する。

(2)【空気弁】 (air valve, air cock)

管路内に溜まった空気を管外に排出する弁で、管路の凸部に設置する。 かつては排気機能のみの排気弁と呼ばれたが、現在の空気弁は、工事や管内清掃の時に排水しやすいように吸気機能も有している。

(3)【仕切弁】 (gate valve, sluice valve)

管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。

弁体が可動して、水の流れを遮断して止水する構造のもの。流量の調節にも使用される。

(4)【取水施設】 (water intake facilities)

水道施設のうち、河川、湖沼、地下、海の水源から水を取り入れる施設。

(5)【水管橋】 (water pipe bridge, aqueduct bridge)

河川などを横断するときに設ける管路専用の橋で、形式はパイプビーム式と補剛式に大別。道路橋など に併設添架されたものは橋梁添架管という。

(6)【送水施設】 (water transmission facilities, transmission facilities)

水道施設のうち、浄水場から配水池まで浄水を送る施設で、送水管、送水ポンプ、調整池などである。 送水方式は、浄水場と配水池の水位関係、中間の地形によって自然流下式、加圧ポンプ式及び併用式があ る。

(7)【耐震管】 (seismic pipe)

耐震性能に優れた継手(耐震継手)を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管等である。ダクタイル鋳鉄管の耐震継手とは、S形、NS形、US形、UF形、PN型、GX型など離脱防止機構付き継手のことで、鋼管は溶接継手に限って耐震継手という。

(8)【ダクタイル鋳鉄管】 (ductile iron pipe)

ダクタイルとは延性のあるという意味で、鋼と同等の強度、靱性を持ち、しかも鋳鉄本来の優れた耐食性を兼ね備え、施工性がよい。現在、水道用として広く用いられている。

(9) 【導水施設】 (water conveyance facilities, raw water transmission facilities)

水道施設のうち、取水された水を浄水場まで導く施設で、主要なものは導水管、導水渠、導水ポンプ、原水調整池などである。

(10) 【特殊排気弁】 (hydrant)

管内水の排水時の吸気、充水時の排気及び水質保持のための排水設備としての機能を有する弁。火災発生時の消防水利の機能を目的として設置するものを消火栓と呼ぶ。

(11)【排水管】 (drainpipe)

泥吐き管(dirt pipe)とも言われ、管路に残る砂などを排出させ、管内清掃及び停滞水の排除のために取り付けられた管。

(12) 【配水施設】 (water distribution facilities)

送水された浄水を給水区域内に配水する施設で、配水池、配水塔、配水ポンプ、配水管などである。

(13)【配水池】 (service reservoir, distributing reservoir)

給水区域の需要量に応じて適切に配水を行うために浄水を一時貯める施設で、給水量の時間的変動や水 圧の調整を主目的とし、一日最大給水量の12時間分の容量を標準とする。

標高の高いところに給水するために中継(加圧)ポンプで水を送る場合もあるが、自然流下方式にすることにより停電等の不測の事態が起きても配水できるよう、高所に配水池を建設する場合が多い。

(14) 【バタフライ弁】 (butterfly valve)

弁箱内で弁棒を軸として円板状の弁体が回転するバルブの総称。流量の調節に使用される。

(15)【充水】 (filling of water)

水道管の供用に備えて、管内に水を注入し、充満させること。充水を急激に行うと管内の空気が十分に 排出されないことで、空気が混入した白濁水の発生や圧縮空気による継手部離脱などの管の破損を生じる。

(16) 【洗管】 (pipe cleaning)

水道管の供用に備えて、管内の蒸留水や夾雑物等を排除するため、新たな供用区間を含む管路について 一定の流速を付加した浄水を注入し、排水しながら洗浄を行うこと。この際の管内流速は1.0m/s以上が 望ましいが、確保できない場合は過去の実績最大流速とすることがある。

(17)【水圧試験】 (hydrostatic test, water pressure test)

水道管の供用に備えて、管路全体の水密性、安全性を確認するために行う試験のこと。ダクタイル鋳鉄管については、口径900mm以上は、継手部をテストバンドによって水密試験を行う。口径800mm以下は、新たな供用区間を含む管路の両端を閉塞して充水し、所定の水圧を付加し、一定時間経過後の残存圧力で判定する水圧試験を行う。

4 海水淡水化関係

(1)【圧力容器】 (Pressure vessel)

逆浸透装置のエレメントを包蔵する容器で、運転圧力に耐える強度を有する。耐圧容器ともいう。

(2)【運転圧力】 (Operating pressure)

逆浸透装置を運転するときに供給水に加える圧力で供給水が持つ浸透圧の2倍以上の圧力を必要とする。

(3)【S D I (汚れ指数)】 (Silt density index)

逆浸透法において、モジュールへの供給水の微量な濁質を定量化する指標で、各種のモジュールへの 供給水の濁質はこの数値によって規定される。

(4) 【エネルギー回収】 (Energy recovery, Energy recovery turbine)

有効に利用されずに排出されているエネルギーを回収して再利用すること。逆浸透装置ではモジュールから排出される高圧の濃縮水が持っているエネルギーを、タービン等を用いて電気または直接動力として回収すること。エネルギー回収を行うのに用いるタービンをエネルギー回収タービンという。

(5) 【エレメント】 (Element)

逆浸透膜とその支持体及び流路材を一体化し、圧力容器に納められるように加工成形した部品。

(6)【塩水】 (Saline water)

塩類を含む水の総称で、海水とかん水を含む。一般にTDS1000mg/L以上の水をいう。

(7) 【塩素許容量】 (Chlorine tolerance)

供給水中の残留塩素の許容量。逆浸透膜には残留塩素に対して耐性を持つ膜(酢酸セルロース膜)と 耐性がない膜(ポリアミド膜、ポリエーテル膜など)がある。

(8) 【塩素処理】 (Chlorine treatment)

殺菌、殺藻や有機物、鉄、マンガン、アンモニアなどを除去する目的で塩素剤を水に加えることの総称をいう。一般に、液化塩素、次亜塩素酸ソーダ、塩水の電解によって生成する塩素などを用いる。

(9)【回収率】 (Recovery rate)

供給水量に対する透過水量の割合で、通常%で表す。

(10)【かん水】 (Brackish water)

淡水と海水の中間の濃度の塩水。一般的にTDS1000mg/L~30,000mg/L程度の水。

(11)【逆浸透 (RO)】 (Reverse osmosis)

溶液の浸透圧にうちかつ圧力を高濃度液側に加えると、溶媒(水)が浸透現象とは逆に希薄液側へ移行する現象。この際溶質は選択透過性膜で阻止されるので淡水化される。

(12) 【逆浸透膜 (RO膜) 】 (Reverse osmosis membrane)

逆浸透法における選択透過性膜をいう。

(13)【供給水】 (Feed water)

逆浸透装置に供給する水。一般に原水を前処理してから供給する。

(14) 【限外ろ過 (UF) 】 (Ultrafiltration)

分子量30万程度の溶質を膜を用いてろ過する方法。水道での除去対象は懸濁物質、コロイド、細菌、ウィルス、藻類など。

(15) 【限外ろ過膜(UF膜)】 (Ultrafiltration membrane)

限外ろ過を行うための膜。

(16)【懸濁物質】 (Suspended solid(s))

水中に懸濁している物質で、測定方法はJIS K0101, K0102による。

(17) 【高圧ポンプ】 (High pressure pump)

逆浸透装置の供給水圧力を運転圧力まで昇圧するのに用いる高揚程のポンプをいう。

- (18) 【酢酸セルロース膜】 (cellulose acetate membrane) 酢酸セルロースを素材とした膜。
- (19) 【サックバックタンク】 (Suck-back tank) モジュール内の濃縮水と透過水の濃度差によって起こる正浸透現象を応用して、逆浸透装置が停止するときに逆流させてモジュール内を透過水で置換するため設けた透過水貯槽をいう。
- (20)【重亜硫酸ソーダ (SBS)】 (Sodium bisulfite) 還元剤として用いられる薬品。化学記号NaHSO3でSBSと略称することもある。酸化剤に対する 耐性のない逆浸透膜を使用する場合に供給水に添加されることがある。
- (21)【純水】 (Pure water) 純度の高い水で、一般には電気伝導率が10μS/cm以下程度の純度の水をいう。
- (22) 【浸透圧】 (Osmotic pressure) 浸透現象が平衡に達したとき、半透膜の両側に生じる圧力差を溶液の浸透圧という。
- (23) 【浸透現象】 (Osmotic phenomenon) 溶質の濃度の異なる溶液が半透膜を隔てて接するとき、双方の濃度が均一になる方向、つまり濃度の大きい方へ溶媒(水)が移動する現象をいう。
- (24) 【スケール】 (Scale) 塩水を濃縮すると溶解しているカルシウム、マグネシウム、シリカが過飽和になり、炭酸カルシウム、水酸化マグネシウム、硫酸カルシウム、珪酸塩となって装置内に析出した物質。このうち後者2つをハードスケールという。
- (25) 【スパイラル型モジュール】 (Spiral-wound type module) シート状の膜を海苔巻き状に成形加工したモジュールの形態。
- (26) 【スペーサー】 (Spacer) 膜の間にあり、適正な間隔を保つもの。液流の乱れを促進し、濃度分極を減少させる目的で膜に添わせて挿入した網状構造物をいうことがある。
- (27)【生産水】 (Product, Product water) 淡水化によって得られた水。
- (28) 【淡水】 (Fresh water) 飲料に適する程度の塩分濃度の水をいう。一般に雨水、河川水、湖沼水、地下水などで、溶解性蒸発残 留物 (TDS) の濃度が500mg/L以下の水をいうことが多い。
- (29) 【脱塩】 (Desalination) 塩水より塩分を取り除き淡水を得る操作。
- (30) 【中空糸型モジュール】 (Hollow fiber type module) 中空糸膜を多数束ねたエレメントを使用したモジュール。
- (31)【中空糸膜】 (Hollow fiber membrane) 中空の糸状に形成した膜。
- (32)【TDS(溶解性蒸発残留物)】 (Total dissolved solid(s)) 水中に含まれる蒸発残留物のうち懸濁物質を分離した透明なろ液を蒸発乾固したときの残留物。 TDSは蒸発残留物のうちJIS K0101に示される溶解性蒸発残留物に相当するが、乾燥温度を300 ℃に高めて測定する場合もある。
- (33)【電気伝導度】 (Electric conductivity) 断面積1 cm²、距離1 cmの相対する電極間にある溶液がもつ電気抵抗の逆数に相当し、S/cmで表す。 水の試験では25℃の値を用い、S/cmの百万分の1を単位とし、μS/cmで表す。
- (34)【透過水】 (Permeated water)逆浸透膜を透過した水。

- (35) 【濃縮海水】 (Concentrated seawater) 逆浸透膜を透過しないで塩分が濃縮された海水。
- (36)【半透膜】 (Semipermeable membrane) 溶媒(水)のみを通し、溶質(塩)は通さないという選択透過性膜。
- (37) 【フラッシング】 (Flushing) 清浄な水を送り込んで装置内の汚れ、薬品の残留物などを水で押し流す処置をいう。
- (38)【保安フィルター】 (Safety filter) 逆浸透装置の高圧ポンプの前に置き、鉄粒などの異物が管路に流入してポンプを損傷しないよう にするためのフィルター。一般にカートリッジタイプのフィルターが使用される。

令和6年度版

福 岡 地 区 水 道 企 業 団 水 道 用 水 供 給 事 業 統 計 年 報

令和7年10月 発行

編集発行 福岡地区水道企業団

〒815-0031 福岡市南区清水四丁目3番1号電

話 092-552-1731